平成 20年 12月期 中間決算短信

ASDAQ

平成 20年 8月 14日

上場会社名 株式会社オプト 上場取引所

JASDAQ

コード番号 2389 URL http://www.opt.ne.jp/

代 表 者 (役職名)代表取締役社長 問合せ先責任者 (役職名)執行役員CFO

(氏名)海老根 智仁 (氏名)石橋 宜忠

TEL (03) 6268 - 3800

半期報告書提出予定日

平成20年9月30日

(百万円未満切捨て)

平成20年6月中間期の連結業績(平成20年1月1日~平成20年6月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上商	青	営業和	刊益	経常和	引益	中間(当期)純利益		
	百万円 %		百万円	%	百万円	%	百万円	%	
20年6月中間期	23, 561	37.8	517	△28.8	496	$\triangle 27.6$	$\triangle 369$	_	
19年6月中間期	17, 098	23.6	727	39. 9	685	56. 2	463	65. 1	
19年12月期	35, 285	_	1, 279		1, 179	_	690	_	

	1株当た (当期)糾		潜在株式 1 株当た (当期)約	り中間
	円	銭	円	銭
20年6月中間期	$\triangle 2,504$	56		_
19年6月中間期	3,621	47	3, 576	15
19年12月期	5, 365	90	5, 307	79

(参考) 持分法投資損益 20年6月中間期 △28百万円 19年6月中間期 △16百万円 19年12月期 △64百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産		
	百万円	百万円	%	円	銭	
20年6月中間期	25, 190	15, 131	58. 7	99, 778	73	
19年6月中間期	18, 441	10, 247	49. 9	71,657	72	
19年12月期	23, 878	15, 507	64.0	103, 931	35	

(参考) 自己資本 20年6月中間期 14,777百万円 19年6月中間期 9,206百万円 19年12月期 15,287百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年6月中間期	753	△603	△746	12, 482
19年6月中間期	520	317	△334	8, 417
19年12月期	1, 285	△534	4, 466	13, 114

2. 配当の状況

		1株当たり配当金											
(基準日)	第 1 四半期	東	中間期末		第 3 四半期末		期末		年間				
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭			
19年12月期		-		_		_	1,000	00	1,000	00			
20年12月期(実績)		_		_		_		_					
20年12月期(予想)		_		_		_		未定		未定			

※ 20年12月期の配当に関しましては、具体的な金額は未定であります。 詳細は6ページ「(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当」をご参照下さい。

3. 平成20年12月期の連結業績予想(平成20年1月1日~平成20年12月31日)

		売上	高	営業	利益	経常	利益	当期純	利益	1 株当7 当期純和	
ſ		百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
	通期	55, 500	57.3	1,200	$\triangle 6.2$	1, 130	$\triangle 4.2$	1, 140	65. 2	7, 697	29

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のため の基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
 - ① 会計基準等の改正に伴う変更
 - ② ①以外の変更 無
- (3) 発行済株式数(普通株式)
- 期末発行済株式数 20年6月中間期 149,304株 19年6月中間期 129,684株 19年12月期 148,296株 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数 1,200株 19年6月中間期 20年6月中間期 1,200株 19年12月期 1,200株 (注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、52ページ「1株当たり情報」 をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成20年6月中間期の個別業績(平成20年1月1日~平成20年6月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高	前	営業和	刊益	経常和	利益	中間(当期)純利益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
20年6月中間期	20, 325	40.8	361	$\triangle 25.5$	383	$\triangle 19.2$	△795	-	
19年6月中間期	14, 432	18.8	485	1.3	474	2.9	360	45.0	
19年12月期	29, 524	_	822	_	817	_	544		

	1 株当たり (当期)純禾	
	円	銭
20年6月中間期	△5, 395	22
19年6月中間期	2, 813	24
19年12月期	4, 234	76

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり) 純資産
	百万円	百万円	%	円	銭
20年6月中間期	24, 794	16, 166	65. 2	109, 013	14
19年6月中間期	18, 952	11, 875	58. 1	85, 743	57
19年12月期	23, 881	17, 068	71. 5	116, 034	72
(参考) 自己資本	20年6月中間	期 16, 145百万円 19年6月	月中間期 11,016百万円	19年12月期17,	068百万円

2. 平成20年12月期の個別業績予想(平成20年1月1日~平成20年12月31日)

	売上	高	営業利	川益	経常和	利益	当期純	利益	1 株当た 当期純利	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	49, 300	67.0	900	9.4	910	11.4	$\triangle 540$		$\triangle 3,646$	09

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想等の将来に関する記述は、業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定および本日現在における入 手可能な情報を前提としており、実際の業績等は様々な要因で大きく異なる結果となる可能性があります。業 績予想に関しましては、5ページ「②通期の見通し」をご参照下さい。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てております。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当中間期の経営成績

当社グループを取り巻くインターネットビジネス環境は、ブロードバンド接続の普及や携帯電話端末によるインターネット接続の増加などから、インターネット利用者が8,000万人(財団法人インターネット協会発表)を突破し、ブログ、SNS (Social Networking Service)といったCGM(Consumer Generated Media)もコミュニケーションツールとして定着するなどインターネットは日常生活に欠かせないメディアとなっております。当社グループの主要事業ドメインであるインターネット広告についても、市場規模が平成19年に6,003億円(電通発表)となるなど引き続き拡大を続けております。

このような状況下、当社グループは広告事業の継続拡大を最重要テーマに、主な戦略として大手大口顧客の開拓深耕と株式会社電通との協業強化を行い、市場シェアの拡大を図っております。

当中間連結会計期間における連結業績は、売上高23,561百万円(前年同期比37.8%増)、営業利益517 百万円(前年同期比28.8%減)、経常利益496百万円(前年同期比27.6%減)、中間純損失369百万円(前 年同期は、463百万円の中間純利益)となりました。

前年同期と比較して大幅な増収となった要因は、主力事業である広告事業分野において、単体の広告取り扱いがリスティング広告、純広告ともに高い成長を遂げるとともに、株式会社電通との協業分の取り扱いを開始したこと、連結子会社の株式会社クラシファイドが不動産物件情報の取り扱いを大きく拡大させたことによるものです。

一方、営業利益および経常利益が前年同期比で減少したのは、主に不動産市況の低迷が要因で取引先の信用リスクが拡大し、貸倒引当金の計上が急増したことにより販売費が拡大したためであります。また、連結子会社の株式会社ホットリンクが事業領域のシフトに取り組んでいること等も減益要因となっております。

なお、中間純損失となった主な要因は、投資有価証券の評価損が発生したことにより、特別損失を計上 したためであります。

事業分野ごとの活動状況は以下のとおりであります。

なお、2008年12月期第1四半期より、B2B事業のセグメント内を再編成し、従来のコンテンツ事業分野(単体の比較サイト運営および連結子会社の株式会社クラシファイド)を広告代理事業分野に組み込み、名称を広告事業分野に変更しております。

< B 2 B 事業>

(広告事業分野)

当事業分野においては、インターネット広告専門の広告代理業を中心に、ローン情報などの比較サイトの運営等を行っております。また、連結子会社の株式会社クラシファイドにてYahoo!不動産新築物件情報の販売を行っております。

当中間連結会計期間は、単体でリスティング広告の取り扱いが引き続き大きく成長するとともに、これまで伸び悩んでいた純広告等が行動ターゲティング広告やモバイル広告を中心に拡大しました。また、株式会社電通との協業分の取り扱いを開始したことや株式会社クラシファイドがマンション物件の掲載件数を拡大させたことも売上高の増加に寄与しました。一方、単体の比較サイト運営は事業縮小に伴い減少しました。

この結果、当中間連結会計期間における当事業分野の売上高は20,815百万円(前年同期比41.3%増)となりました。

(テクノロジー事業分野)

当事業分野においては、インターネット広告の効果測定システム「ADPLAN(アドプラン)」やインターネット広告配信システム「ADPLAN DS(アドプランディーエス)」を中心に、eマーケティングを支援し投資対効果を最大化するためのシステムツールを顧客企業に提供しております。

当中間連結会計期間は、主力商品であるADPLANが堅調に推移する一方、ADPLAN DSや前年に新たに開発・販売を開始したモバイル広告の効果測定システム「ADPLAN mobile (アドプランモバイル)」さらにサイト内解析システム「ADPLAN SP (アドプランエスピー)」が大きく拡大し、業績に本格貢献しました。

この結果、当中間連結会計期間における当事業分野の売上高は443百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

(ソリューション事業分野)

当事業分野においては、広告制作(クリエイティブ)、SEOサービス、ブログソリューション、ウェブサイト開発などeマーケティングを総合的に支援するための周辺サービスを顧客企業に提供しております。 当中間連結会計期間は、SEOサービスや広告制作などが拡大しました。

この結果、当中間連結会計期間における当事業分野の売上高は1,295百万円(前年同期比23.6%増)となりました。

以上により、当中間連結会計期間におけるB2B事業の売上高は22,554百万円(前年同期比39.4%増)、 営業利益411百万円(前年同期比39.4%減)となりました。

<B2C事業>

(コンテンツ事業分野)

当事業分野においては、連結子会社の株式会社ALBAがゴルフ雑誌の出版事業やゴルフ場予約などゴルファー向けのオンラインサービスを提供しております。

当中間連結会計期間は、主力事業の出版事業が雑誌販売、広告受注ともに好調に推移しました。

この結果、当中間連結会計期間における当事業分野およびB2C事業の売上高1,007百万円(前年同期 比9.0%増)、営業利益106百万円(前年同期比26.1%増)となりました。

②通期の見通し

当社グループは、インターネット広告市場規模が平成19年に6,003億円(電通発表)となるなど引き続き拡大を続けるなか、広告事業の継続拡大を最重要テーマに、主な戦略として大手大口顧客の開拓深耕と株式会社電通との協業強化を行い、市場シェアの拡大を図っております。

通期の見通しとして、不動産市況の低迷が今後も継続すること等を見込んでおり、取引先の与信・債権管理等のリスク管理全般を強化させ、取引の一部を結果として縮小させる可能性があるため、主に単体および連結子会社の株式会社クラシファイドの売上高が下半期の当初業績予想値に対して減少する見込みです。営業利益・経常利益に関しては、売上高の減少に伴う影響のほか、中間期で個別債権に対する貸倒引当金が増加したことによる影響で貸倒実績率が上昇するなど、利益を押し下げる要因が顕在化、かつ、当面の間継続することを想定しております。なお、当期純利益に関しては平成20年9月下旬に予定している株式会社ALBAにおける事業譲渡が、連結で1,207百万円の利益増加要因となる見通しです。

これらの状況等に鑑み、当連結会計年度の業績予想は利益計画を見直した結果、平成20年8月11日開示「平成20年12月期通期・中間期業績予想(連結・個別)の修正に関するお知らせ」のとおり、売上高55,500百万円(前年同期比57.3%増)、営業利益1,200百万円(前年同期比6.2%減)、経常利益1,130百万円(前年同期比4.2%減)、当期純利益1,140百万円(前年同期比65.2%増)としております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債、純資産の状況

(資産)

当中間連結会計期間における資産の合計は、前連結会計年度末と比較して、主に受取手形及び売掛金が2,437百万円増加したことにより、前連結会計年度末から1,311百万円増加し、25,190百万円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末と比較して、主に支払手形及び買掛金が2,617百万円増加したことにより、前連結会計年度末から1,687百万円増加し、10,058百万円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末と比較して、主に利益剰余金が510 百万円減少したことにより、前連結会計年度末から375百万円減少し、15,131百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになったものの、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなり、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末と比較して、631百万円減少し、12,482百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は753百万円となりました。これは主として、売上債権の増加2,486百万円により一部相殺されたものの、投資有価証券評価損521百万円、仕入債務の増加2,633百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は603百万円となりました。これは主として、無形固定資産の取得による 支出233百万円、定期預金の預入による支出135百万円、関係会社株式の取得による支出110百万円による ものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は746百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出726百万円、配当金の支払による支出145百万円によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策の一つとして考えており、中長期での企業価値の向上を中心に、財務体質や新規投資への資金ニーズ、業界動向、世界情勢などを総括的に勘案し、実施してまいります。平成20年12月期につきましても、平成19年12月期と同等の配当を継続する方針でおりますが、具体的な金額につきましては、通期における利益計画の進捗、新規投資など資金ニーズ、自己株式取得等の他の株主還元策とのバランスなどを考慮し、慎重に決定したいと考えております。

(4) 事業等のリスク

当中間連結会計期間において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のものがあります。又、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。又、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

① 競合及び法的規制について

(ア) 業界について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加に伴い、広告媒体として急速に普及してまいりました。今後の市場規模の拡大の度合いについては、景気の動向や広告主の広告戦略の動向に左右されるため、当社グループにおける業績もこれらの要因に影響を受け、当社グループが想定しない業績の変動が生ずる可能性があります。

(イ) 競合について

当社グループの提供するサービスは複数の競合会社が存在しており、参入障壁の低い業界であります。このため、当社グループは広告媒体ごとに実行動(資料請求数、購買者数など)ベースで広告効果が定量的に把握できるオンラインマーケティングツールであるADPLAN(アドプラン)の機能を更に向上させることで差別化を図ろうとしております。しかし、当社グループの考える差別化要素が必ずしも市場で評価されるとは限りません。また、競争力のある新たな競合の出現により、価格競争の激化や競争力の低下を招き、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(ウ) 法的規制について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報の保護に関する法律」があります。

当社グループは自社媒体を通じて、資料請求者データ等の個人情報収集を行っております。当社グループは広告主にこれらの情報を、登録者の承諾があった場合に限り、登録者自身が選んだ特定の企業に公開しております。

現時点では当社グループの事業の阻害要因になっておりませんが、今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律の提供が変更になったり、自主規制が求められた場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

② 特定の取引先への依存について

当社グループはヤフー株式会社の提供するYahoo! Japan (広告媒体) とYahoo!不動産新築物件情報、ヤフー株式会社の子会社であるオーバーチュア株式会社の提供するスポンサードサーチ™サービス (リスティング広告)を仕入れ、顧客に販売しております。全売上高に占める両社の売上高の割合は、平成19年12月期で約52%となっております。両社の販売比率が高い理由は、広告主が広告効果の高い広告媒体に出稿するために、当社グループとしても両社のような大手媒体社と積極的に取引を行うことが業績向上に貢献すると判断したからです。今後も広告主の要望に応じて、両社等の大手媒体社と積極的に取引を行いたいと考えておりますが、取引条件の変更や何らかの事情により、広告枠やサービスの仕入が出来なくなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ システムダウンおよび情報セキュリティについて

当社グループは、インターネットを利用したサービスを提供しております。しかし、自然災害や事故によりインターネット網が切断された場合には、当社グループのサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウン、また当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。更に、コンピューターウィルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループサービスへの信頼が失墜する可能性があります。

④ 「ADPLAN (アドプラン)」への依存について

当社グループは、顧客企業への広告戦略の提案、より広告効果の高い広告媒体の選定・販売といった、単に広告媒体の販売に留まらない総合的な提案によって事業を展開しており、「ADPLAN(アドプラン)」は広告効果測定機能によって、その重要な一環を担っております。このため、「ADPLAN(アドプラン)」の運用にシステム上のトラブル等が発生し、「ADPLAN(アドプラン)」の機能が十分に活かせないような事態が発生した場合には、当社グループの営業力が低下し、業績の低下に繋がる可能性があります。

⑤ グループ経営について

当社グループは、平成17年12月期中間期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当該子会社および関連会社の業績悪化等により、子会社及び関連会社の株式の減損、支援費用発生等、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 投融資について

当社グループは、子会社および関連会社を含め当社グループ事業とシナジー効果が期待できる企業への 投融資を行っております。投融資にあたっては、リスクおよびリターンを事前評価しますが、投融資先の 事業の状況が当社グループ業績に与える影響を確実に予想することは困難であり、事業環境の変化等によ り投融資先の経営状態が悪化し、投融資資金を回収できず、しいては、当社グループの財政状態および経 営成績に影響を与える可能性があります。

⑦ M&Aについて

当社グループが事業展開するインターネット業界は、関連技術およびビジネスモデル等が急速に変化しております。当社グループとしては、新規に事業を開始する又は既存事業を拡充する場合と比べてリードタイムの短縮を図る手段としてM&Aは有効な手段であると認識しており、今後も必要に応じて実施してまいります。M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューディリジェンスを行うことにより、極力リスクを回避するように努力しております。しかしながら、M&A後、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、当社グループの財政状況および経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧ 業容の急拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは業容の急拡大に伴い従業員数が増加しており、また上記⑤で記載したように、子会社および関連会社の管理と連結財務諸表の作成が必要であり平成17年12月期中間期より連結財務諸表を作成しております。

当社グループは、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、管理部門における人員の採用、あるいは体制の整備が業容の拡大に追いつかない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 海外事業について

当社グループは、韓国と中国に子会社を有しており、両国でインターネット広告事業またはインターネット広告関連サービス事業を展開しております。海外事業は、当社グループの将来の成長投資と位置づけており、両国に限らず今後も適宜展開してまいりますが、各国特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 新株予約権について

当社グループは新株予約権を発行しており、同新株予約権による潜在株式数は平成20年6月末現在で 2,427株あり、発行済株式総数の1.6%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合に は、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

2 企業集団の状況

当社グループは、株式会社オプトと連結子会社5社、非連結子会社5社、持分法適用非連結子会社1社、持分法非適用関連会社4社により構成されており、企業に対するサービス提供を主とした「B2B (Business to Business)事業」及び一般消費者に対するサービス提供を主とした「B2C (Business to Consumers)事業」を行っております。

< B 2 B 事業>

インターネット広告を中心としたeマーケティング(顧客企業のインターネット上のマーケティング活動を支援する)事業であります。当社グループは、「売上に直結するeマーケティング」を事業コンセプトに、様々サービスを複合して提供することによって包括的なeマーケティング支援を行っておりますが、便宜上、機能別に①広告事業分野、②テクノロジー事業分野、③ソリューション事業分野に分類しております。

① 広告事業分野

インターネット広告専門の広告代理業を中心に、ローン情報などの比較サイトの運営等を行っております。 また、連結子会社の株式会社クラシファイドにてYahoo!不動産新築物件情報の販売を行っております。

当事業分野においては、広告代理販売の収入が主な収入となります。

② テクノロジー事業分野

インターネット広告の効果測定システム「ADPLAN(アドプラン)」、インターネット広告の配信システム「ADPLAN DS(アドプランディーエス)」を中心に、eマーケティングを支援し投資対効果を最大化するためのシステムツールを顧客企業に提供しております。

当事業分野においては、ADPLAN(アドプラン)の利用料収入など、システム利用料が主な収入となります。

③ ソリューション事業分野

広告制作(クリエイティブ)、SEOサービス、ウェブサイト開発、ブログソリューションなど e マーケティングを総合的に支援するための周辺サービスを顧客企業に提供しております。

当事業分野においては、制作費開発費収入、作業請負収入、コンサルティングフィー収入などが主な収入となります。

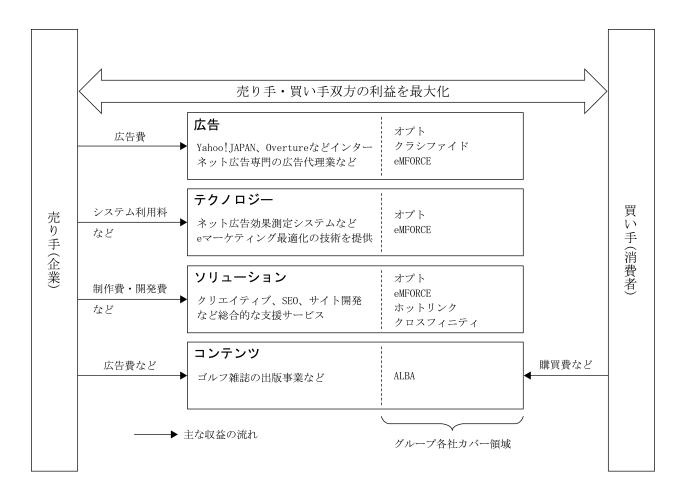
<B2C事業>

コンテンツ事業分野

連結子会社である株式会社ALBAがゴルフ雑誌の出版事業などを継続して行う一方、インターネットを活用したゴルフ場予約などゴルファー向けのオンラインサービスを提供しております。

当事業分野においては、雑誌の販売収入が主な収入となります。

当社グループの系統図を表わすと、以下のとおりとなります。



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、インターネット広告を中心としたeマーケティング、即ち、顧客企業のインターネット上のマーケティング活動を支援する事業、および、消費者の合理的かつ有意義な消費活動を支援する事業を行っております。

当社グループの経営基本方針は、インターネット広告を中心としたeマーケティング事業にドメインをフォーカスし、専門性とノウハウを高めることによって顧客企業および消費者の利益最大化を両立し、結果として当社グループの利益を最大化することにあると考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要視している経営指標は、売上高と営業利益の拡大を図ることであります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、インターネット広告を中心としたインターネットを用いたマーケティングノウハウを グループ共通の強みとして、グループ企業間の相乗効果を最大化し、グループ全体の収益基盤を強化する ことを戦略の中核と位置付けております。具体的には、グループの中核企業である株式会社オプトが培っ てきたインターネット広告を中心とするeマーケティングの成功ノウハウを活かし、広告代理などの顧客 企業支援を中心としながら、企業と消費者を効果的にマッチングさせるなど売り手と買い手双方の利便を 追求するサービスを行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

インターネット広告を中心としたeマーケティングの市場は、今後さらなる成長が見込まれると考えられる一方、新規参入企業の増加などによる競争の激化も予想されます。また、顧客企業のニーズは多様化・複雑化しており、より高度な課題解決能力が求められ始めております。

このような状況化、当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

- ①eマーケティングノウハウのさらなる向上
- ②当社グループオリジナルサービス強化による独自性の明確化
- ③教育研修の強化による人的能力の維持向上
- ④収益モデルの多角化
- ⑤グループ内相乗効果の確立
- ⑥ガバナンスとスピードを両立できるグループ経営管理体制の構築
- (5) 内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、有価証券上場規程第8条の3及び適時開示規則第10条第3項に規定するコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載しております。

株式会社ジャスダック証券取引所のWEBサイト http://jds.jasdaq.co.jp/tekiji/

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当する事項はありません。

4 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

			車結会計期間 9年6月30日)			重結会計期間 20年6月30日)		前連結会計 要約連結貸借 (平成19年12)	対照表	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(金額(千円)		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 3 ※ 4		8, 581, 522			12, 775, 746		13, 30	8, 615	
2 受取手形及び売掛金	※ 5		5, 911, 723			8, 593, 673		6, 15	5, 964	
3 たな卸資産			12, 703			4, 849		4	8,846	
4 その他			386, 912			467, 061		46	51, 220	
貸倒引当金			△63, 925			△214, 816		△10	8, 446	
流動資産合計			14, 828, 936	80.4		21, 626, 513	85.8	19, 86	6, 200	83. 2
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1		307, 774			366, 166		34	1,047	
2 無形固定資産			486, 726			631, 713		54	6, 304	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2		1, 915, 062			1, 856, 179		2, 21	1, 100	
(2) 繰延税金資産			286, 560			127, 599		29	1, 496	
(3) その他			635, 911			669, 288		65	3, 055	
貸倒引当金			△34, 086			△106, 191		△5	55, 426	
投資その他の資産 合計			2, 803, 447			2, 546, 876		3, 10	0, 225	
固定資産合計			3, 597, 948	19. 5		3, 544, 756	14. 1	3, 98	87, 577	16. 7
Ⅲ 繰延資産			14, 623	0. 1		18, 829	0.1		24, 371	0. 1
資産合計			18, 441, 508	100. 0		25, 190, 099	100.0	23, 87	8, 149	100. 0

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

			連結会計期間 19年6月30日)			連結会計期間 20年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額(=	千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※ 3		5, 462, 922			8, 419, 502			5, 801, 541	
2 一年内返済予定 長期借入金			1, 012, 000			120, 000			786, 000	
3 未払法人税等			327, 383			215, 074			360, 370	
4 返品調整引当金			75, 408			70, 152			73, 383	
5 製品保証引当金			11, 692			9, 491			13, 919	
6 その他	% 3		1, 017, 648			1, 053, 909			1, 104, 424	
流動負債合計			7, 907, 055	42. 9		9, 888, 130	39. 2		8, 139, 639	34. 1
Ⅱ 固定負債										
1 長期借入金			240, 000			120,000			180,000	
2 退職給付引当金			34, 423			38, 137			39, 026	
3 役員退職慰労引当金			12, 789			12, 224			12, 421	
固定負債合計			287, 212	1. 5		170, 362	0. 7		231, 448	1.0
負債合計			8, 194, 267	44. 4		10, 058, 492	39. 9		8, 371, 087	35. 1
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			4, 597, 916	24. 9		7, 595, 351	30. 2		7, 577, 973	31.8
2 資本剰余金			4, 809, 416	26. 1		7, 806, 851	31. 0		7, 789, 473	32. 6
3 利益剰余金			△48, 808	△0.3		△335, 095	△1.3		175, 127	0. 7
4 自己株式			△240, 197	△1.3		△240, 197	△1.0		△240, 197	△1.0
株主資本合計			9, 118, 326	49. 4		14, 826, 910	58. 9		15, 302, 376	64. 1
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			75, 129	0.4		△33, 071	△0.1		△17, 970	△0.1
2 為替換算調整勘定			13, 414	0.1		△16, 210	△0.1		3, 479	0.0
評価・換算差額等 合計			88, 544	0. 5		△49, 281	△0.2		△14, 490	△0.1
Ⅲ 新株予約権			858, 585	4. 7		21, 203	0.1		_	
IV 少数株主持分			181, 785	1.0		332, 774	1.3		219, 175	0.9
純資産合計			10, 247, 241	55. 6		15, 131, 606	60. 1		15, 507, 061	64. 9
負債純資産合計			18, 441, 508	100.0		25, 190, 099	100.0		23, 878, 149	100.0

(2) 中間連結損益計算書

		777 6	前中間(自平)	引連結会計期間 成19年1月1 成19年6月30	日	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
Ι	売上高			17, 098, 290	100.0		23, 561, 321	100.0		35, 285, 933	100.0
П	売上原価			13, 402, 439	78. 4		19, 657, 283	83. 4		27, 843, 645	78. 9
	売上総利益			3, 695, 851	21.6		3, 904, 037	16. 6		7, 442, 287	21. 1
	返品調整引当金 繰入額			_	_		_	_		_	
	返品調整引当金 戻入額			6, 765	0. 1		3, 231	0.0		8, 790	0.0
	差引売上総利益			3, 702, 617	21. 7		3, 907, 268	16. 6		7, 451, 077	21. 1
III	販売費及び一般管理費	※ 1		2, 975, 533	17. 4		3, 389, 289	14. 4		6, 171, 832	17. 5
	営業利益			727, 083	4. 3		517, 979	2. 2		1, 279, 245	3. 6
IV	営業外収益										
	1 受取利息		5, 307			12, 382			15, 998		
	2 受取配当金		1,657			10, 268			2, 892		
	3 その他		6, 699	13, 664	0.1	2, 960	25, 611	0. 1	9, 753	28, 644	0.1
V	営業外費用										
	1 支払利息		10, 112			6, 029			18, 862		
	2 持分法による 投資損失		16, 054			28, 861			64, 123		
	3 株式交付費償却		10, 472			5, 541			21, 521		
	4 組合等出資損失		10, 578			4, 422			19, 297		
	5 その他		7, 860	55, 078	0.4	2, 315	47, 171	0. 2	4, 314	128, 119	0.4
	経常利益			685, 669	4.0		496, 420	2. 1		1, 179, 771	3. 3
VI	特別利益										
	1 持分変動による みなし売却益		18, 917			40, 355			25, 499		
	2 投資有価証券売却益		189, 725			3, 603			189, 725		
	3 貸倒引当金戻入益		_			6, 121			_		
	4 その他		_	208, 643	1. 2	4, 427	54, 508	0. 2	50, 634	265, 860	0.8
VII	特別損失										
	1 投資有価証券評価損		18, 244			521, 125			54, 763		
	2 その他		2, 863	21, 107	0.1	26, 646	547, 772	2. 3	14, 515	69, 279	0.2
	税金等調整前中間 (当期)純利益			873, 204	5. 1		3, 156	0.0		1, 376, 352	3. 9
	法人税、住民税 及び事業税		321, 782			188, 618			514, 427		
	法人税等調整額		53, 125	374, 907	2. 2	158, 149	346, 768	1.5	100, 779	615, 207	1.7
	少数株主利益			34, 827	0.2		25, 683	0. 1		71, 095	0.2
	中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			463, 469	2. 7		△369, 295	△1.6		690, 050	2. 0

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

		株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成18年12月31日残高(千円)	4, 591, 588	4, 803, 088	△531, 373	△240, 197	8, 623, 105						
中間連結会計期間中の変動額											
新株の発行	6, 327	6, 327			12, 655						
剰余金の配当			△63, 844		△63, 844						
中間純利益			463, 469		463, 469						
持分法適用会社増加に伴う減少額			△13, 089		△13, 089						
持分法適用会社減少に伴う増加額			96, 029		96, 029						
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					_						
中間連結会計期間中の変動額合計 (合計)	6, 327	6, 327	482, 565	_	495, 220						
平成19年6月30日残高(千円)	4, 597, 916	4, 809, 416	△48, 808	△240, 197	9, 118, 326						

	評	価・換算差額	i等		د مایا رایاد		
			評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計	
平成18年12月31日残高(千円)	127, 339	9, 812	137, 151	858, 585	145, 412	9, 764, 255	
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行						12, 655	
剰余金の配当						△63, 844	
中間純利益						463, 469	
持分法適用会社増加に伴う減少額						△13, 089	
持分法適用会社減少に伴う増加額						96, 029	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△52, 209	3, 602	△48, 607	_	36, 372	△12, 235	
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△52, 209	3, 602	△48, 607	_	36, 372	482, 985	
平成19年6月30日残高(千円)	75, 129	13, 414	88, 544	858, 585	181, 785	10, 247, 241	

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

		株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成19年12月31日残高(千円)	7, 577, 973	7, 789, 473	175, 127	△240, 197	15, 302, 376						
中間連結会計期間中の変動額											
新株の発行	17, 378	17, 378			34, 756						
剰余金の配当			△147, 096		△147, 096						
中間純損失			△369, 295		△369, 295						
持分法適用会社減少に伴う増加額			6, 168		6, 168						
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					_						
中間連結会計期間中の変動額合計 (合計)	17, 378	17, 378	△510, 222	_	△475, 465						
平成20年6月30日残高(千円)	7, 595, 351	7, 806, 851	△335, 095	△240, 197	14, 826, 910						

	評	価・換算差額	i等		د مایدار کاف	
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成19年12月31日残高(千円)	△17, 970	3, 479	△14, 490	_	219, 175	15, 507, 061
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						34, 756
剰余金の配当						△147, 096
中間純損失						△369, 295
持分法適用会社減少に伴う増加額						6, 168
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△15, 101	△19, 690	△34, 791	21, 203	113, 598	100, 011
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△15, 101	△19, 690	△34, 791	21, 203	113, 598	△375, 454
平成20年6月30日残高(千円)	△33, 071	△16, 210	△49, 281	21, 203	332, 774	15, 131, 606

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年12月31日残高(千円)	4, 591, 588	4, 803, 088	△531, 373	△240, 197	8, 623, 105				
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	2, 986, 384	2, 986, 384			5, 972, 769				
剰余金の配当			△63, 844		△63, 844				
当期純利益			690, 050		690, 050				
持分法適用による利益剰余金減少額			△15, 734		△15, 734				
持分法適用除外による利益剰余金増加額			96, 029		96, 029				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					_				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2, 986, 384	2, 986, 384	706, 501	_	6, 679, 270				
平成19年12月31日残高(千円)	7, 577, 973	7, 789, 473	175, 127	△240, 197	15, 302, 376				

	評	価・換算差額	等		المالية	
			評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	127, 339	9, 812	137, 151	858, 585	145, 412	9, 764, 255
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						5, 972, 769
剰余金の配当						△63, 844
当期純利益						690, 050
持分法適用による利益剰余金減少額						△15, 734
持分法適用除外による利益剰余増加額						96, 029
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△145, 309	△6, 332	△151, 642	△858, 585	73, 762	△936, 464
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△145, 309	△6, 332	△151, 642	△858, 585	73, 762	5, 742, 806
平成19年12月31日残高(千円)	△17, 970	3, 479	△14, 490	_	219, 175	15, 507, 061

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

				1		
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成19年1月1日 平成19年6月30日)	(自 至	平成20年1月1日 平成20年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号		金額(千円)		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による						
キャッシュ・フロー						
税金等調整前中間 (当期)純利益			873, 204		3, 156	1, 376, 352
減価償却費			63, 951		116, 790	164, 186
株式交付費償却			10, 472		5, 541	21, 521
のれん償却額			61, 944		61, 174	123, 119
貸倒引当金の増減額 (減少:△)			31, 870		158, 034	98, 146
返品調整引当金の増減額			$\triangle 6,765$		$\triangle 3,231$	△8, 790
(減少:△) 製品保証引当金の増減額						
(減少:△)			$\triangle 1,352$		$\triangle 4,427$	874
退職給付引当金の増減額 (減少:△)			7, 018		6, 289	14, 861
役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)			929		1, 320	1,690
受取利息及び受取配当金			$\triangle 6,965$		△22, 651	△18, 891
支払利息			10, 112		6, 029	18, 862
投資有価証券売却益			$\triangle 189,725$		△3, 603	△189, 725
投資有価証券評価損			18, 244		521, 125	54, 763
組合等出資損失			10, 578		4, 422	19, 297
持分法による投資損失			16, 054		28, 861	64, 123
持分変動による みなし売却益			△18, 917		△40, 355	△25, 499
売上債権の増減額 (増加:△)			△526, 166		$\triangle 2$, 486, 016	△826, 384
たな卸資産の増減額 (増加:△)			13, 587		43, 997	△22, 554
仕入債務の増減額 (減少:△)			354, 959		2, 633, 692	734, 663
未払消費税等の増減額 (減少:△)			68, 334		△43, 154	45, 088
その他			△124, 050		68, 487	△8, 559
小計			667, 320		1, 055, 483	1, 637, 146
利息及び配当金の受取額			6, 265		16, 237	17, 392
利息の支払額			△9, 996		$\triangle 5,338$	△18, 804
法人税等の支払額			△142, 909		△312, 991	△350, 327
営業活動による キャッシュ・フロー			520, 678		753, 390	1, 285, 407

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

		前	中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成19年1月1日 平成19年6月30日)	(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ 投資活動による					
キャッシュ・フロー 定期預金の預入					
による支出			$\triangle 129,651$	△135, 164	△180, 091
定期預金の解約			19, 840	24, 508	34, 820
による収入			13,040	21,000	01,020
定期積金の預入 による支出			△900	△900	△1,800
有形固定資産の取得 による支出			△64, 121	△88, 929	△145, 391
有形固定資産の売却 による収入			285	4, 725	285
無形固定資産の取得 による支出			△69, 685	△233, 215	△253, 208
投資有価証券の取得 による支出			△104, 800	△75, 950	△622, 921
投資有価証券の売却 による収入			654, 310	8,603	654, 310
投資有価証券の払戻 による収入			_	4, 426	4, 426
関係会社株式の取得 による支出			△29, 388	△110, 995	△57, 888
関係会社株式の売却 による収入			53, 220	_	53, 220
出資金の返還による収入			3, 570	_	3, 570
敷金保証金の差入れ による支出			△5, 303	△419	△14, 079
敷金保証金の返還 による収入			322	_	3, 309
貸付の実行による支出			△10, 789	△14, 856	△18, 390
貸付の回収による収入			231	14, 518	5, 346
その他			△134	_	△34
投資活動による キャッシュ・フロー			317, 004	△603, 648	△534, 515

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

			前(自至	中間連結会計期間 平成19年1月1日 平成19年6月30日)	当自至	中間連結会計期間 平成20年1月1日 平成20年6月30日)	前連結会計年度の 対連結キャッシュ・ フロー計算書 平成19年1月1日 平成19年12月31日)
	区分	注記 番号		金額(千円)		金額(千円)	金額(千円)
Ш	財務活動による キャッシュ・フロー 長期借入金の返済 による支出			△286, 000		△726, 000	△572, 000
	株式の発行による収入 少数株主からの払込 による収入 配当金の支払 による支出			12, 655 — △61, 204		$34,756$ $89,610$ $\triangle 145,047$	5, 093, 386 7, 480 △61, 917
	財務活動による キャッシュ・フロー			△334, 549		△746, 680	4, 466, 948
IV	現金及び現金同等物に 係る換算差額			5, 392		△34, 642	△13, 086
V	現金及び現金同等物の 増減額			508, 526		△631, 581	5, 204, 753
VI	現金及び現金同等物の 期首残高			7, 909, 305		13, 114, 059	7, 909, 305
VII	現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			8, 417, 832		12, 482, 478	13, 114, 059

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社ALBA eMFORCE Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会 社	(1) 連結子会社の数 5 社連結子会社の名称株式会社ALBAeMFORCE Inc.株式会社クラシファイド株式会社ホットリンククロスフィニティ株式会社社	(1) 連結子会社の数 5 社連結子会社の名称株式会社ALBAeMFORCE Inc.株式会社クラシファイド株式会社ホットリンククロスフィニティ株式会社
	(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュ アルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限 公司	(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュ アルマーケティング T&T Technology Co., Ltd. 北京欧芙特信息科技有限 公司 株式会社アドバゲーミン グ	(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュ アルマーケティング T&T Technology Co., Ltd. 北京欧芙特信息科技有限 公司
	連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、それぞれ小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	連結の範囲から除いた理 由 同左	連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社数 1社会社等の名称ペットゴー株式会社ペットゴー株式会社は重要性が増したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。 スタイライフ株式会社は関連会社に該当しなったことから、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法を適用した関連会 社数 1社 会社等の名称 非連結子会社 株式会社Tradesafe ペットゴー株式会社は関 連会社に該当中間連結会 計期間末では持分法の適 用範囲から除外しており ますが、関連会社であっ た期間中は持分法で評価 しております。	(1) 持分法を適用した関連会 社数 2社 会社等の名称 非連結子会社 株式会社Tradesafe 関連会社 ペットゴー株式会社 株式会社Tradesafe及び ペットゴー株式会社は重 要性が増したため当連結 会計年度より持分法の適 用範囲に含めておりま す。 スタイライフ株式会社 は関連会社に該当しなく なったことから持分法の 適用から除外しておりま す。

	1	•	•
項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュ アルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限 公司	(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュ アルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限 公司 株式会社アドバゲーミング	(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュ アルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限 公司
	関連会社等 株式会社メディアライツ グローブコミュニケーション株式会社 株式会社アドバゲーミン グ 株式会社シニアダイレクト 次世代経営者応援基金2 005投資事業有限責任 組合	関連会社等 株式会社メディアライツ 株式会社シニアダイレクト 次世代経営者応援基金2 005投資事業有限責任 組合 Greenwich Communication, Inc.	関連会社等 株式会社メディアライツ グローブコミュニケーション株式会社 株式会社アドバゲーミン グ 株式会社シニアダイレクト 次世代経営者応援基金2 005投資事業有限責任 組合
	持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、 それぞれ中間純損益及び 利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全 体として重要性がないた め、持分法の適用から除 外しております。	持分法を適用しない理由 同左	持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、 それぞれ当期純損益及び 利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全 体として重要性がないた め、持分法の適用から除 外しております。

	項目	前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日
		至 平成19年6月30日)	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	至 平成19年12月31日)
		(3) 持分法の適用の手続に	(3) 持分法の適用の手続につ	(3) 持分法の適用の手続に
		ついて特に記載する必要がある。	いて特に記載する必要が	ついて特に記載する必要がまるよう
		要があると認められる	あると認められる事項	要があると認められる
		事項		事項
		持分法適用会社は、	同左	持分法適用会社は、
		中間決算日が異なりま		決算日が連結決算日と
		すが、当該会社の中間		異なりますが、当該会
		会計期間に関わる中間		社の事業年度に関わる
		財務諸表を使用してお		財務諸表を使用してお
		ります。		ります。
		なお、中間決算日と		なお、決算日と連結
		中間連結日との差異が		日との差異が6ヶ月を
		6ヶ月を超える一部の		超える一部の持分法適
		持分法適用会社につい		用会社については、連
		ては、中間連結決算日		結決算日直近となる各
		直近となる各社の決算		社の中間決算日現在の
		日現在の財務諸表を使		中間財務諸表を使用し
		用しております。		ております。
3	連結子会社の中間	連結子会社の中間決算日	同左	連結子会社の決算日は、
	決算日(決算日)等	は、中間連結決算日と一致		連結決算日と一致しており
	に関する事項	しております。		ます。
4	会計処理基準に関	(1) 重要な資産の評価基準及	(1)重要な資産の評価基準及び	(1) 重要な資産の評価基準及
	する事項	び評価方法	評価方法	び評価方法
		(イ) 有価証券	(イ)有価証券	(イ) 有価証券
		満期保有目的の債券		満期保有目的の債券
		償却原価法(定額		償却原価法(定額
		法)を採用しており		法)を採用してお
		ます。		ります。
		その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
		時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
		中間連結会計期間	同左	期末日の市場価格
		末日の市場価格等		等に基づく時価法
		に基づく時価法に		によっておりま
		よっております。		す。(評価差額は
		(評価差額は全部		全部純資産直入法
		純資産直入法によ		により処理し、売
		り処理し、売却原		却原価は移動平均
		価は移動平均法に		法により算定して
		より算定しており		おります。)
		ます。)		
		時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
		移動平均法による	同左	同左
		原価法によってお	Injet.	F1/L
		ります。		
		2470		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	投資事業有限責任組	投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合
	合等への出資	等への出資	等への出資
	入手可能な直近の		
	決算書に基づき、	同左	同左
	組合の損益のうち	1.422	1.422
	当社の持分相当額		
	を加減する方法に		
	よっております。		
		(一) よみを放す	(コ) よれが変す
	(ロ) たな卸資産	(ロ) たな卸資産	(ロ) たな卸資産
	仕掛品	仕掛品	仕掛品
	個別法による原価法	同左	同左
	によっております。	1. 4	1. 3.22
	によってわりまり。		
	貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法に	同左	同左
	よっております。	, , ,	, ,
	1	(0) 手再れは圧慢+11次立の	(の) 手再れは圧慢+11次寸の半
	(2) 重要な減価償却資産の減	(2)重要な減価償却資産の	(2)重要な減価償却資産の減
	価償却の方法	減価償却の方法	価償却の方法
	(イ)有形固定資産	(イ)有形固定資産	(イ) 有形固定資産
	定率法によっており	定率法によっておりま	定率法によっており
	ます。	す。	ます。
	但し、平成10年4月	但し、平成10年4月1	
			但し、平成10年4月1
	1日以降取得した建物	日以降取得した建物(建物	日以降取得した建物(建
	(建物附属設備を除く)	附属設備を除く)について	物附属設備を除く)につ
	については定額法によ	は定額法によっておりま	いては定額法によってお
	っております。	す。	ります。
	なお、主な耐用年数	なお、主な耐用年数は	なお、主な耐用年数は
	は以下のとおりであり	以下のとおりでありま	
			以下のとおりでありま
	ます。	す。	す。
	建物及び構築物	7-1-1-1-1-7 11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	
	8~18年	建物及び構築物	建物及び構築物
	機械装置及び運搬具	3~18年	8~18年
	6年	機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具
	工具器具備品	6年	6年
	4~6年	工具器具備品	工具器具備品
	4 - 0 +	4~15年	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →
	(会計処理の変更)		(会計処理の変更)
	当中間連結会計期間		法人税法の改正に伴
			い、当連結会計年度よ
	より平成19年度の法人		
	税法の改正に伴い、平		り、平成19年4月1日以
	成19年4月1日以降に取		降に取得した有形固定資
	得した有形固定資産に		産については、改正後の
	ついては改正法人税法		法人税法に基づく減価償
	に規定する償却方法に		却の方法に変更しており
	より減価償却費を計上		ます。これによる損益に
	しております。これに		与える影響は軽微であり
	よる損益に与える影響		ます。
	は軽微であります。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
	(ロ) 無形固定資産 定額法によっており ます。ただし、自社利 用ソフトウェアについ ては社内利用可能期間 (5年)に基づく定額法 によっております。	(ロ)無形固定資産 同左	(ロ)無形固定資産 同左	
	(3) 重要な繰延資産の処理 方法 株式交付費 3年間で均等償却し ております。	(3) 重要な繰延資産の処理 方法 株式交付費 同左	(3) 重要な繰延資産の処理 方法 株式交付費 同左	
	(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一 般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権に ついては、個別に回収 可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上して おります。	(4)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左	(4)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(ロ)返品調整引当金 出版物等の将来の返 品による損失に備える ため、過去の返品率等 を勘案し、将来の返品 に伴う損失予想額を計 上しております。	(口) 返品調整引当金 同左	(ロ)返品調整引当金 同左
	(ハ) 製品保証引当金 製品保証期間中にお ける無償保証に備え て、過去の補修実績に 基づき見積もった将来 の発生見込額を計上し ております。	(ハ) 製品保証引当金 同左	(ハ) 製品保証引当金 同左
	(二) 退職給付引当金 一部の連結子会社に おいて、従業員の退職 給付に備えるため、当 中間連結会計期間末に おける退職給付債務の 見込み額を計上してお ります。	(二) 退職給付引当金 同左	(二) 退職給付引当金 一部の連結子会社に おいて、従業員の退職 給付に備えるため、当 連結会計年度末におけ る退職給付債務の見込 み額を計上しておりま す。
	(ホ) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社に おいて、役員退職慰労 金の支出に備えるた め、役員退職慰労金規 程に基づく中間連結会 計期間末要支給額を計 上しております。	(ホ)役員退職慰労引当金 同左	(ホ) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社に おいて、役員退職慰労 金の支出に備えるた め、役員退職慰労金規 程に基づく期末要支給 額を計上しておりま す。
	(5) 重要なリース取引の処理 方法 リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計 処理によっております。	(5)重要なリース取引の 処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の 処理方法 同左
	(6) その他中間連結財務諸表 作成のための基本とな る重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 は、税抜方式を採用 しております。	(6) その他中間連結財務諸表 作成のための基本とな る重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左	(6) その他連結財務諸表作成 のための基本となる重 要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左
	(ロ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用 しております。	(ロ)連結納税制度の適用 同左	(ロ)連結納税制度の適用 同左

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日	(自 平成19年1月1日
	至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)	至 平成19年12月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金 の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の可来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許 現金、要求払預金及び容易 に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限 及び満期日の到来する短期 投資からなっております。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日
至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)
(中間連結貸借対照表関係)	
1.前中間連結会計期間に流動負債の「その他」に含めて	
表示しておりました「未払法人税等」については、	
資産総額の100分の1超となったため、当中間連結会計期	
間より「未払法人税等」として区分掲記しております。	
なお、前中間連結会計期間の「未払法人税等」は153,397	
千円であります。	
(中間連結損益計算書関係)	
1.前中間連結会計期間に営業外費用の「その他」に含め	
て表示しておりました「組合等出資損失」については、	
営業外費用の10分の1超となったため、当中間連結会計	
期間より「組合等出資損失」として区分掲記しておりま	
す。なお、前中間連結会計期間の「組合等出資損失」は	
2,173千円であります。	
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
1. 前中間連結会計期間における営業活動によるキャッ	
シュ・フローの内訳として表示しておりました「連結調	
整勘定償却額」は、当中間連結会計期間より「のれん償	
却額」と表示する方法に変更しております。	

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(繰延資産の会計処理に関する当面の		
取扱い)		
前連結会計年度の下期より、「繰		
延資産の会計処理に関する当面の取		
扱い」(企業会計基準委員会 平成18		
年8月11日実務対応報告第19号)を適		
用しております。		
したがって、前中間連結会計期間		
において営業外費用の内訳として表		
示しておりました「新株発行費償		
却」は、当中間連結会計期間より		
「株式交付費償却」として表示する		
方法に変更しております。		
また、前中間連結会計期間におけ		
る営業活動によるキャッシュ・フロ		
一の内訳として表示しておりました		
「新株発行費償却」は、当中間連結		
会計期間より「株式交付費償却」と		
表示する方法に変更しております。		

中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会記 (平成20年6)			前連結会計 (平成19年12	
※1 有形固定資源	室の減価償却累計額	※ 1	有形固定資産の	減価償却累計額	※ 1	有形固定資産の	減価償却累計額
	148,936千円			242,761千円			199,628千円
※2 非連結子会	社及び関連会社に対	※ 2	非連結子会社及	び関連会社に対	※ 2	非連結子会社及	び関連会社に対
するものは、	、次のとおりであり		するものは、次	のとおりであり		するものは、沙	マのとおりであり
ます。			ます。			ます。	
投資有価	証券 334,879千円		投資有価証券	⋟ 399,181千円	投	資有価証券	305,839千円
※3 担保資産及	び担保付債務	※ 3	担保資産及び担	保付債務	※ 3	担保資産及び打	旦保付債務
(1) 担保に供し、			担保に供してい			担保に供してい	
現金及び預金(定) (2) 上記に対応			び預金(定期預 上記に対応する			び損金(定期が 上記に対応する	頁金)1,000千円 な 信 窓
支払手形及び買掛			形及び買掛金			エ記に対応す。 ≒形及び買掛金	
流動負債その他(未	払金) 21,402千円						
4 偶発債務		4	 発債務		4	偶発債務	
一部の連続	結子会社の取締役の		一部の連結子	会社の取締役の		一部の連結子	子会社の取締役の
金融機関か	らの借入金に対し		金融機関からの	の借入金に対し		金融機関から	の借入金に対し
て、38,000	千円の債務保証を行		て、38,000千円	の債務保証を行		て、38,000千円	円の債務保証を行
っておりま	す。		っております。			っております。	
※5 中間連結会	計期間末日満期手形			_	※ 5	連結会計年度表	卡日満期手形
中間連結	会計期間末日満期手					連結会計年度	要末日満期手形の
形の会計処理	理は、手形交換日を					会計処理は、手	5形交換日をもっ
もって決済	処理しております。					て決済処理し	ております。な
なお、当中	間連結会計期間末日					お、当連結会計	十年度末日が金融
が金融機関の	の休日のため、次の					機関の休日のた	こめ、次の連結会
中間会計期間	間末日満期手形が中					計年度末日満其	男手形が連結会計
間連結会計	期間末残高に含まれ					期間末残高に	含まれておりま
ております	0					す。	
受取手形	16,441千円					受取手形	28,238千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
※ 1	販売費及び一般管 目 広告宣伝費 貸倒引当金 繰入額 製品保証引当金 繰入額	理費の主要項 313,714千円 43,541千円	*1		一般管理費の主要項 150, 317千円 164, 155千円 1, 394, 457千円 83, 644千円 71, 437千円	*1	販売費及び一般行 目 広告宣伝費 貸倒引額 製品保証引当金 繰入額 給料手当 賞与 人材関連費	管理費の主要項 590,374千円 109,991千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	128, 888	796	_	129, 684

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加

796株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1, 200		_	1, 200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内部	目的となる		目的となる核	株式の数(株)		当中間連結会計	
云紅石	内訳	株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	期間末残高(千円)	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	18, 500		_	18, 500	858, 585	
合計			18, 500		_	18, 500	858, 585	

⁽注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	1 7F 1H XF 7		500	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	148, 296	1,008	_	149, 304

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 1,008株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
普通株式(株)	1, 200	_	_	1, 200	

3 新株予約権等に関する事項

会社名	rb⇒u	目的となる		目的となる格	株式の数(株)		当中間連結会計
云紅石	内訳	株式の種類	前連結会計 年度末 増加 減少 当中 会計		当中間連結 会計期間末	期間末残高(千円)	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					_	21, 203
合計			_		_	_	21, 203

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	147, 096	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128, 888	19, 408	_	148, 296

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加

19,408 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1, 200	_	_	1, 200

3 新株予約権等に関する事項

<u> </u>	사 전			目的となる様	朱式の数(株)		当連結会計	
会社名	内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末			当連結会計 年度末	年度末残高	(千円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	18, 500		18, 500	_		_
合計			18, 500	_	18, 500	_		_

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 - 2 目的となる株式の数の変動事由の概要 平成18年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	63, 844	500	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147, 096	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)				当中間連結会 (自 平成20年 至 平成20年	1月1日		前連結会記 (自 平成19年 至 平成19年	
i	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲			1	現金及び現金同様高と中間連結	等物の中間期末	1	現金及び現金同	
		記されている科			記されている科係	*****		いる科目の金額	
		現金及び 預金勘定	8, 581, 522千円		現金及び 預金勘定	12,775,746千円		現金及び 預金勘定	13, 308, 615千円
		その他 (有価証券) 勘定	502千円		その他 (有価証券) 勘定	504千円		その他 (有価証券) 勘定	503千円
		預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△147, 515千円		預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△275, 241千円		預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△177, 482千円
		預入期間が 3ヶ月を超える 定期積金	△16,678千円		預入期間が 3ヶ月を超える 定期積金	△18,532千円		預入期間が 3ヶ月を超える 定期積金	△17,578千円
		現金及び 現金同等物	8,417,832千円		現金及び 現金同等物	12, 482, 478千円		現金及び 現金同等物	13, 114, 059千円

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) (単位:千円)

	B2B事業	B 2 C事業	計	消去又は全社	連結
I売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	16, 173, 983	924, 307	17, 098, 290	_	17, 098, 290
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	3, 746	2, 858	6, 604	(6, 604)	_
計	16, 177, 729	927, 166	17, 104, 895	(6, 604)	17, 098, 290
営業費用	15, 535, 042	842, 769	16, 377, 811	(6, 604)	16, 371, 207
営業利益	642, 687	84, 396	727, 083	_	727, 083

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。
 - 2. 各区分に属する主な事業内容
 - (1) B2B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業
 - (2) B 2 C 事業・・・出版事業
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日) (単位:千円)

	B2B事業	B2C事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	22, 554, 032	1, 007, 288	23, 561, 321	_	23, 561, 321
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	1, 540	4, 438	5, 978	(5, 978)	_
計	22, 555, 572	1, 011, 726	23, 567, 299	(5, 978)	23, 561, 321
営業費用	22, 144, 020	905, 299	23, 049, 320	(5, 978)	23, 043, 341
営業利益	411, 552	106, 427	517, 979	_	517, 979

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。
 - 2. 各区分に属する主な事業内容
 - (1) B2B事業・・・広告事業、テクノロジー事業、ソリューション事業
 - (2) B2C事業・・・コンテンツ事業 (出版事業)
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(単位:千円)

	B 2 B事業	B 2 C事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	33, 462, 936	1, 822, 996	35, 285, 933	_	35, 285, 933
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	5, 103	4, 337	9, 440	(9, 440)	_
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	33, 468, 039	1, 827, 333	35, 295, 373	(9, 440)	35, 285, 933
営業費用	32, 295, 391	1, 720, 736	34, 016, 127	(9, 440)	34, 006, 687
営業利益又は営業損失(△)	1, 172, 648	106, 597	1, 279, 245	_	1, 279, 245

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。
 - 2. 各区分に属する主な事業内容
 - (1) B2B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業
 - (2) B 2 C 事業・・・出版事業
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

2 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額および全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

3 海外壳上高

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) 海外売上高が中間連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日) 海外売上高が中間連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

リース物件の所有者が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース (借主側)

① リーマ畑州の時祖年始刊

リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額および中間期 末残高相当額

	取得価額	減価償却	中間期末
	相当額	累計額相	残高相当
	(千円)	当額	額
		(千円)	(千円)
工具器具 備品	41, 627	8, 803	32, 823
合計	41,627	8, 803	32, 823

② 未経過リース料中間期末残高相当 額

1年内	10,283千円
1年超	23,161千円
合計	33. 444千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額 および支払利息相当額

支払リース料5,326千円減価償却費相当額4,834千円支払利息相当額810千円

④ 減価償却費相当額および利息相当 額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。 当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

リース物件の所有者が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ スリース (借主側)

リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額および中間期 末残高相当額

	取得価額	減価償却	中間期末
	相当額	累計額相	残高相当
	(千円)	当額	額
		(千円)	(千円)
工具器具 備品	44, 577	19, 502	25, 074
合計	44, 577	19, 502	25, 074

② 未経過リース料中間期末残高相当 額

1 年内	11,512千円
1年超	14,728千円
合計	26,241千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額 および支払利息相当額

支払リース料5,952千円減価償却費相当額5,398千円支払利息相当額647千円

① 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法 同左 前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側)

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および期末 残高相当額

	取得価額	減価償却	期末残高
	相当額	累計額相	相当額
	(千円)	当額	(千円)
		(千円)	
工具器具 備品	41, 627	14, 103	27, 523
合計	41,627	14, 103	27, 523

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	10,574千円
1年超	17,800千円
合計	28,374千円

③ 支払リース料、減価償却費相当 額および支払利息相当額

支払リース料11,172千円減価償却費相当額10,134千円支払利息相当額1,586千円

④ 減価償却費相当額および利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法 同左 (有価証券関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位;千円)

種類	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
株式	386, 253	512, 948	126, 694

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位;千円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額
(1)子会社株式及び関連会社株式	
	子会社株式	169, 021
	関連会社株式	79, 623
	関連会社その他有価証券	86, 234
(2)	満期保有目的の債券	249
(3)	その他有価証券	
	マネー・マネジメント・ファンド	502
	非上場株式	1, 067, 235

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位;千円)

種類	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	270, 861	268, 953	△1, 908
(2) その他	490, 657	437, 707	△52, 949
合計	761, 518	706, 660	△54, 857

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、 171,672千円減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位;千円)

種類	中間連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	232, 742
関連会社株式	93, 345
関連会社その他有価証券	73, 092
(2) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	504
非上場株式	750, 337

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券の非上場株式について、 349,453千円減損処理を行っております。 前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位;千円)

種類	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差額
(1)株式	442, 533	431, 319	△11, 214
(2) その他	495, 084	475, 994	△19, 089
合計	937, 617	907, 313	△30, 303

(柱) 当連結会計年度において、有価証券について、19,564千円減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位;千円)

種類	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	169, 573
関連会社株式	58, 750
関連会社その他有価証券	77, 515
(2) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	503
非上場株式	997, 947

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

- 1 ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名 該当事項はありません。
- 2 ストック・オプションの内容および規模

会社名	株式会社ホットリンク(連結子会社)				
決議年月日	平成19年3月14日				
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社子会社の使用人 11				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 27				
付与日	平成19年3月14日				
権利確定条件	(注) 1				
対象勤務期間	平成19年3月14日 ~平成20年3月31日				
権利行使期間	平成20年4月1日 ~平成28年3月31日				
権利行使価格(円)	125, 000				
付与日における公正な評価単価(円) (注)2					

- (注) 1 ①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が死亡した場合、新株予約権の相続は 認められないものとする。
 - ②対象者は権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは株式会社ホットリンクの子会社の 取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限 りではない。
 - ③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき 株式会社ホットリンクと対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
 - 2 株式会社ホットリンクは非上場であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積もりによっております。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1 ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

売上原価

2,348千円

販売費及び一般管理費 18,854千円

2 ストック・オプションの内容および規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社子会社の使用人 493
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 975
付与日	平成20年4月23日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	平成20年 4 月23日 ~平成22年 3 月31日
権利行使期間	平成22年4月1日 ~平成25年3月31日
権利行使価格(円)	350, 000
付与日における公正な評価単価(円)	173, 979

- (注) 1 ①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が死亡した場合、新株予約権の相続は 認められないものとする。
 - ②対象者は権利行使時においても、株式会社オプトまたは株式会社オプトの子会社の 取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限 りではない。
 - ③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき 株式会社オプトと対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

a. 提出会社

- 1 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプション等の内容

(1) / 1 / / / / /	<u> </u>									
	第1回新株	第2回-1新株予約権			第2回-2新株予約権		į			
付与対象者の区分及び 数(名)	当社取締役 当社従業員 社外協力者	1 3 2 2	当社従業員 49		当社従業員			1		
ストック・オプション 等の数(株) (注)	普通株式	4, 284	普通株式 1,072		普通株式			120		
付与日	平成15年8	月18日	平成16年9月22日			平成17年1月25日				
権利確定条件			付与日以降、権利確定日 (平成18年9月22日)まで 継続して勤務しているこ と。			(平成18年9月22日)まで (平成18年9 継続して勤務しているこ 継続して勤		成18年9月	月22日)	まで
対象勤務期間			自 平成16年9月22日 至 平成18年9月22日		自至		年1月25 年9月22			
権利行使期間		8月18日 8月17日	自 至	平成18年 9 平成26年 9		自至		年9月23 年9月22		

	第3回-1新株	予約権	第3回-2新株予約権			第4回新株予約権			
付与対象者の区分及び 数(名)	当社従業員	7 8	当社従業員 2		2	社外	協力者	1	
ストック・オプション 等の数(株)(注)	普通株式 800		普通株式 8		普通株式 8		普通	通株式	18, 500
付与日	平成17年4月27日		平成17年10月28日			平成18年1月12日			
権利確定条件	付与日以降、権 (平成19年3月3 継続して勤務し と。	0日) まで	(平)	日以降、権利 成19年3月30日 して勤務して	目) まで				
対象勤務期間	自 平成17年 至 平成19年		自至	平成17年10 平成19年3					
権利行使期間	自 平成19年 至 平成27年		自至	平成19年3 平成27年3		自至	平成18年 平成20年		

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び	当社従業員 173
数 (名)	子会社従業員 1
ストック・オプション 等の数(株)(注)	普通株式 540
付与日	平成18年4月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成20年3月30日) まで 継続して勤務しているこ と。
対象勤務期間	自 平成18年4月12日 至 平成20年3月30日
権利行使期間	自 平成20年3月31日 至 平成28年3月30日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)および 平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年12月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権		
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	_	_			
付与(株)	_	_			
失効(株)	_	_	_		
権利確定(株)	_	_	_		
未確定残(株)	_	_			
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	1, 632	768	56		
権利確定(株)	_	_			
権利行使(株)	780	72	56		
失効(株)	_	148	_		
未行使残(株)	852	548			

	第3回-1新株予約権 第3回-2新株予約権		第4回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末 (株)	752	8	_
付与(株)	_	_	_
失効(株)	_	_	_
権利確定(株)	752	8	_
未確定残(株)	_	_	_
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	_	_	18, 500
権利確定(株)	752	8	_
権利行使(株)	_	_	18, 500
失効(株)	88		_
未行使残(株)	664	8	_

	第5回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末 (株)	540
付与(株)	_
失効(株)	42
権利確定(株)	_
未確定残(株)	498
権利確定後	
前連結会計年度末 (株)	_
権利確定(株)	_
権利行使(株)	_
失効(株)	_
未行使残(株)	_

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権	第3回-1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	13, 542	130, 801	185, 790	607, 813
行使時平均株価(円)	196, 000	249, 666	415, 000	_
付与日における公正な 評価単価(円)	_	_	_	_

	第3回-2新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462, 735	274, 800	713, 000
行使時平均株価(円)	_	354, 000	_
付与日における公正な 評価単価 (円)	_	_	_

- (注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年 5 月20日付株式分割(株式 1 株につき 3 株)及び平成17年 8 月19日付株式分割(株式 1 株につき 4 株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2. 第4回新株予約権の権利行使価格は、平成19年11月1日(木)以後毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日に、時価(決定日(当日を含む。)まで5連続取引日(但し、終値がない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の終値平均を意味する。)に修正され、274,800円となっております。

- b. 連結子会社(株式会社ホットリンク)
- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプション等の内訳

	平成12年新村 (注)		平成13年新株引受権			平成13年新株引受権 平成14年新株予約4		
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役	1	取締役 従業員		1 3	社外協	3力者	1
ストック・オプション等 の数(株) (注)	普通株式	2, 400	普通株式		152	普通株	式	85
付与日	平成12年7	月27日	平成13年10月4日			平成14年7月30日		
権利確定条件				(注) 2				
対象勤務期間								
権利行使期間	自 平成12年	7月31日	自互	平成15年11月	1 月	自	平成14年	7月31日
作的行列文列间	至 平成26年	6月29日	至互	平成23年10月	3 目	至	平成19年	7月30日

	平成15年新	株予約権	平成16年新株予約権①			平瓦	平成16年新株予約権②		
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 社外協力者	6 3	従業員 社外協力者				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4 1 6	
ストック・オプション等 の数(株) (注)	普通株式	72	普通株式		24	普通株式		217	
付与日	平成15年5	月16日	平成16年2月27日		月27日	平成16年10月		0月1日	
権利確定条件	(注)	(注) 3			(注)	3			
対象勤務期間		三5月16日 三5月31日	自 至		三2月27日 三7月30日	自至		F10月1日 F10月31日	
権利行使期間		三6月1日 三4月30日	自至		三7月31日 三7月31日	自至		F11月1日 F11月1日	

	平月	成17年新株予	約権①	平原	划17年新株	予約権②	平原	战17年新株∃	5約権③
付与対象者の区分及び数 (名)	社	外協力者	6	従	業員	7	社》	外協力者	6
ストック・オプション等 の数(株) (注)	普通标	朱式	19	普通村	朱式	38	普通村	朱式	34
付与日	:	平成17年5月:	25日	-	平成17年7	月27日		平成17年9月	28日
権利確定条件		(注) 3			(注)	3		(注) 3	3
社名思及 期間	自	平成17年5	月25日	自	平成17年	7月27日	自	平成17年9	9月28日
対象勤務期間	至	平成19年7	月31日	至	平成19年	8月31日	至	平成19年9	9月30日
権利行使期間	自	平成19年8	月1日	自	平成19年	9月1日	自	平成19年1	0月1日
	至	平成27年6	月30日	至	平成27年	7月31日	至	平成27年8	3月31日

	平成	过17年新株子	約権④	平原	戊17年新株子	約権⑤	平	成18年新	株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社夕	小協力者	1	従	締役 業員 外協力者	3 1 7	従	業員	2
ストック・オプション等 の数(株) (注)	普通核	扶式	20	普通村	朱式	475	普通构	未式	40
付与日	<u> 1</u>	成17年10月	20日	7	P成17年10月2	26日	7	平成18年4	1月19日
権利確定条件		(注) 3			(注) 3			(注)	3
対象勤務期間	自	平成17年10	0月20日	自	平成17年10	月26日	自	平成18年	₣4月19日
N	至	平成19年10	0月31日	至	平成19年9	月30日	至	平成20年	₹3月31日
権利行使期間	自	平成19年1	1月1日	自	平成19年10	月1日	自	平成20年	₹4月1日
	至	平成27年9	月30日	至	平成27年8	月31日	至	平成28年	₹3月31日

	平成19年新株予約権①		平瓦	以19年新株	年新株予約権②		平成19年新株予約権③		
付与対象者の区分及び数 (名)	従	業員	11	従	業員	1	社外	協力者	1
ストック・オプション等 の数(株) (注)	普通村	朱式	27	普通村	朱式	17	普通标	朱式	20
付与日	7	P成19年3	月14日	7	Z成19年7	月18日	7	F成19年9	月1日
権利確定条件		(注)	3		(注)	3		(注)	3
対象勤務期間	自	平成19年	3月14日	自	平成19年	7月18日	自	平成18年	9月1日
N	至	平成20年	3月31日	至	平成20年	3月31日	至	平成20年	3月31日
佐利存体期間	自	平成20年	4月1日	自	平成20年	4月1日	自	平成20年	4月1日
権利行使期間	至	平成28年	3月31日	至	平成28年	3月31日	至	平成28年	3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2. 権利行使条件は以下の通りであります。
 - ①権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。
 - ②権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に 上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、 新株引受権を行使できるものとする。
 - ③その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する 契約に定めるところによる。
- 3. 権利行使条件は以下の通りであります。
 - ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という)が死亡した場合、新株予約権の相続 は認められないものとする。
 - ②対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
 - ③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年12月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末 (株)	_	_	_
付与(株)	_	_	_
失効(株)	_	_	_
権利確定(株)	_	_	_
未確定残(株)	_	_	_
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	2, 160	152	85
権利確定(株)	_	_	_
権利行使(株)	_	_	85
失効(株)	_	128	_
未行使残(株)	2, 160	24	_

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①	平成16年新株予約権②
権利確定前			
前連結会計年度末 (株)	_	_	_
付与(株)	_		
失効(株)	_	_	_
権利確定(株)	_	_	_
未確定残(株)	_	_	_
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	72	24	217
権利確定(株)	_	_	_
権利行使(株)	_	_	_
失効(株)	31	4	61
未行使残(株)	41	20	156

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

	平成17年新株予約権①	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
権利確定前			
前連結会計年度末 (株)	19	38	34
付与(株)	_	_	_
失効(株)	19	_	_
権利確定(株)	_	38	34
未確定残(株)	_	_	_
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	_	_	_
権利確定(株)	_	38	34
権利行使(株)	_	_	_
失効(株)	_	31	3
未行使残(株)	_	7	31

	平成17年新株予約権④	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末 (株)	20	475	40
付与(株)	_	_	_
失効(株)	20	475	20
権利確定(株)	_	_	_
未確定残(株)	_	_	20
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	_	_	_
権利確定(株)	_	475	_
権利行使(株)	_	_	_
失効(株)	_	1	_
未行使残(株)	_	474	_

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

	平成19年新株予約権①	平成19年新株予約権②	平成19年新株予約権③
権利確定前			
前連結会計年度末 (株)	_	_	_
付与(株)	27	17	20
失効(株)	8	_	_
権利確定(株)	_	_	_
未確定残(株)	19	17	20
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	_	_	_
権利確定(株)	_	_	_
権利行使(株)	_	_	_
失効(株)	_	_	_
未行使残(株)	_	_	_

②単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格(円) (注)	12, 500	88,000	88,000
行使時平均株価 (円)	_	_	_
付与日における公 正 な 評 価 単 価 (円)		_	_

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①	平成16年新株予約権②
権利行使価格(円) (注)	100,000	100,000	100, 000
行使時平均株価 (円)		l	
付与目における公 正 な 評 価 単 価 (円)			

	平成17年新株予約権①	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
権利行使価格(円) (注)	100, 000	100,000	100, 000
行使時平均株価 (円)		_	_
付与日における公 正 な 評 価 単 価 (円)		_	_

	平成17年新株予約権④	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権
権利行使価格(円) (注)	100, 000	100,000	125, 000
行使時平均株価 (円)	_	_	_
付与日における公 正 な 評 価 単 価 (円)		_	_

	平成19年新株予約権①	平成19年新株予約権②	平成19年新株予約権③
権利行使価格(円) (注)	125,000	125, 000	125, 000
行使時平均株価 (円)			_
付与日における公 正 な 評 価 単 価 (円)		_	_

⁽注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式 1 株につき 4 株)による権利行使価格の 調整を行っております。

² 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの評価単価の見積方法

平成19年ストック・オプションについて、株式会社ホットリンクは未公開企業のため、ストック・オプションの公正な評価単価をストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下の通りです。

(1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法

DCF方式等

(2) ストック・オプションの本源的価値の合計額

	平成19年新株予約権①	平成19年新株予約権②	平成19年新株予約権③
期末における本源 的価値	_	_	_
権利行使されたストック・オプションの権利行使日に	_	_	_
おける本源的価値			

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	71,657円 72銭	99,778円 73銭	103,931円 35銭
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失(△)	3,621円 47銭	△2,504円 56銭	5, 365円 90銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純 利益	3, 576円 15銭	1株当たり中間純損失である ため記載しておりません。	5, 307円 79銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	少温泉(18岁(19))		-
	前中間連結会計期間 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	10, 247, 241	15, 131, 606	15, 507, 061
普通株式に係る純資産額 (千円)	9, 206, 871	14, 777, 628	15, 287, 886
差額の主な内訳			
新株予約権(千円)	858, 585	21, 203	_
少数株主持分(千円)	181, 785	332, 774	219, 175
普通株式の発行済株式数 (株)	129, 684	149, 304	148, 296
普通株式の自己株式数 (株)	1, 200	1, 200	1, 200
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(株)	128, 484	148, 104	147, 096

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

以下のとおりであります。				
	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失(△)				
損益計算書上の中間(当期)純利益又は中間純損 失(△)(千円)	463, 469	△369, 295	690, 050	
普通株主に帰属しない 金額(千円)	_	_	_	
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損 失(△)(千円)	463, 469	△369, 295	690, 050	
期中平均株式数(株)	127, 978	147, 449	128, 599	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_	
普通株式増加数(株)	1, 622	_	1, 408	
(うち 新株予約権)	(1, 622)	(—)	(1, 408)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜	平成17年4月27日発行 第3回-1新株予約権 664株	平成15年8月18日発行 第1回-新株予約権 24株	平成17年4月27日発行 第3回-1新株予約権 664株	
在株式の概要	平成17年10月28日発行 第3回-2新株予約権 8株	平成16年9月22日発行 第2回-2新株予約権 368株	平成17年10月28日発行 第3回-2 新株予約権 8株	
	平成18年1月12日発行 第4回-新株予約権 18,500株	平成17年4月27日発行 第3回-1新株予約権 608株	平成18年4月12日発行 第5回-新株予約権 498株	
	平成18年4月12日発行 第5回-新株予約権 498株	平成17年10月28日発行 第3回-2新株予約権 8株		
		平成18年4月12日発行 第5回-新株予約権 444株		
		平成20年4月23日発行 第6回-新株予約権 975株		

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	当社は、20 年7月24日 日 7月24日 1 7月25日 1 7月24日 1 7月24	(質当にけび平結電質株3.3なり当ラし対じシ、てク先会及先いて広電術す広る実ままに社のる、がしこへいいっア社度交をれ基のと、発見しまが社と、変していいで、で、過拡トをモ大指タン株ン発で同プも下りッ化たい、参、当遺員電名す当しに当ラ、人人資。事にといて電質、てを会公し合り電社とアロ拡目ンイのヨアめ共イと1いネ度しまののに、流に関係を記した。本の名、はは、一般のとも、流に関係で、たまこすいの上、大いのに成い通付式、33なり当ラし対じシ、てク先会及先いて広電術す広る実ままに社のる、がしこへいいっア社度交をれ基のと推りたにけ会別を表した。からで、アロ拡目ンイのヨアめが、大いで、経験に対しての流に対したが社と、大いイコにのが、大いインにで、大いのは関意株で、大いインにで、大いインにで、大いインにで、大いインにで、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	4. 事業譲渡先の概要(平成20年7月24日時点) (1) ゴルフ関連誌の出版事業等の譲渡先 ① 商号 株式会社アルバ ② 代表者 代表取締役社長 島﨑 陽 ③ 本店所在地 東京都港区赤坂二丁目 14番32号 ④ 設立年月日 平成20年7月9日 ⑤ 主な事業内容 ゴルフ関連誌の出版事業等 ⑥ 事業年度末日 12月31日 ⑦ 従業員数 0名 ⑧ 資本金の額 1千円 ⑨ 大株主構成及び持株比率 島﨑 陽 100% ⑩ 当社およびALBAとの関係島﨑 陽は、当社の元従業員であり、ALBAの代表取締役社長であります。	(投資有価証券の評価について) 平成20年3月18日に入手した当社出資 先である非上場会社1社の定時株主総会 招集通知に添付されていた計算書類に より、同社の財政状態(純資産)が 延税金資産の取り崩し等により著しく 悪化(減少)していることが判明した ため、投資有価証券の評価を検討した 結果、平成20年12月期において投資有 価証券評価損350百万円程度を特別損失 として計上することが見込まれます。
	(2) インターネット事業の譲渡先 ① 商号 株式会社アルバネット ② 代表者 代表取締役社長 島崎 陽 ③ 本店所在地 東京都港区赤坂二丁目 14 番32 号 ④ 設立年月日 平成20年7月22日 ⑤ 主な事業内容 インターネットを活 用したゴルフ関連事業 ⑥ 事業年度末日 12月31日 ⑦ 従業員数 0名 ⑧ 資本金の額 1千円 ⑨ 大株主構成及び持株比率 島 崎 陽 100% ⑩ 当社およびALBAとの関係 島崎 陽は、当社の元従業員であり、 ALBAの代表取締役社長でありま す。	

5 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末		当中間会計期間末 (平成20年6月30日))	前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日))
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	% 6	7, 403, 667		11, 160, 318		11, 755, 809	
2 受取手形	※ 5	67, 788		56, 615		142, 133	
3 売掛金		4, 678, 234		7, 334, 326		4, 625, 300	
4 たな卸資産		1,070		2, 062		2, 523	
5 その他		360, 757		474, 455		623, 050	
貸倒引当金		△58, 549		△194, 478		△89, 256	
流動資産合計		12, 452, 969	65. 7	18, 833, 299	75. 9	17, 059, 560	71. 4
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	% 3	268, 637		314, 902		299, 849	
2 無形固定資産		240, 847		400, 684		367, 800	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1, 578, 583		1, 456, 998		1, 905, 260	
(2) 関係会社株式		961, 951		1, 038, 946		985, 551	
(3) 関係会社その他 有価証券		86, 234		73, 092		77, 515	
(4) 長期貸付金		2, 819, 463		2, 549, 463		2, 609, 463	
(5) その他	※ 1	529, 381		690, 695		552, 224	
関係会社貸倒引当金		_		△582, 000		_	
投資その他の資産合計		5, 975, 614		5, 227, 196		6, 130, 015	
固定資産合計		6, 485, 099	34. 2	5, 942, 784	24.0	6, 797, 665	28. 5
Ⅲ 繰延資産		14, 623	0. 1	18, 829	0. 1	24, 371	0.1
資産合計		18, 952, 691	100.0	24, 794, 913	100.0	23, 881, 597	100.0

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

		ا کے چانے	明人到. 地理士		火ル		.007	前	 事業年度	100347
			間会計期間末 19年6月30日))		間会計期間末 20年6月30日))	要約	付借対照表 19年12月31日))
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金	% 6		4, 675, 415			7, 383, 149			4, 643, 594	
2 一年内返済予定 長期借入金			1, 012, 000			120, 000			786, 000	
3 未払法人税等			273, 156			162, 352			271, 029	
4 その他	※ 2		830, 686			842, 926			932, 730	
流動負債合計			6, 791, 258	35. 8		8, 508, 428	34. 3		6, 633, 354	27.8
Ⅱ 固定負債										
1 長期借入金			240, 000			120,000			180, 000	
2 繰延税金負債			46, 172			_			_	
固定負債合計			286, 172	1. 5		120, 000	0.5		180, 000	0.7
負債合計			7, 077, 430	37. 3		8, 628, 428	34. 8		6, 813, 354	28. 5
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			4, 597, 916	24. 2		7, 595, 351	30. 6		7, 577, 973	31. 7
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		4, 809, 416			7, 806, 851			7, 789, 473		
資本剰余金合計			4, 809, 416	25. 4		7, 806, 851	31. 5		7, 789, 473	32. 6
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		1, 774, 411			1, 016, 346			1, 958, 963		
利益剰余金合計			1, 774, 411	9. 4		1, 016, 346	4. 1		1, 958, 963	8. 2
4 自己株式			△240, 197	△1.3		△240, 197	△0.9		△240, 197	△1.0
株主資本合計			10, 941, 546	57. 7		16, 178, 352	65. 3		17, 086, 213	71. 5
Ⅲ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			75, 129			△33, 071			△17, 970	△0.0
評価・換算差額等 合計			75, 129	0.4		△33, 071	△0.1		△17, 970	△0.0
Ⅲ 新株予約権			858, 585	4. 6		21, 203	0.0		_	_
純資産合計			11, 875, 261	62. 7		16, 166, 485	65. 2		17, 068, 242	71. 5
負債純資産合計			18, 952, 691	100.0		24, 794, 913	100.0		23, 881, 597	100.0

(2) 中間損益計算書

			(自 平)	可間会計期間 成19年1月1 成19年6月30		(自 平	中間会計期間 成20年1月1 成20年6月30		要約(自平)	前事業年度 対損益計算書 成19年1月1 成19年12月31	
	区分	注記 番号	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)
Ι	売上高			14, 432, 389	100.0		20, 325, 635	100.0		29, 524, 700	100.0
П	売上原価			11, 757, 731	81. 5		17, 497, 022	86. 1		24, 157, 421	81. 8
	売上総利益			2, 674, 657	18. 5		2, 828, 613	13. 9		5, 367, 279	18. 2
Ш	販売費及び一般管理費			2, 189, 450	15. 1		2, 466, 923	12. 1		4, 544, 870	15. 4
	営業利益			485, 206	3. 4		361, 689	1.8		822, 408	2.8
IV	営業外収益	※ 1		27, 482	0. 2		39, 849	0. 2		57, 120	0.2
V	営業外費用	※ 2		38, 209	0. 3		18, 211	0. 1		62, 364	0.2
	経常利益			474, 480	3. 3		383, 326	1.9		817, 165	2.8
VI	特別利益	※ 3		189, 725	1. 3		3, 603	0.0		240, 360	0.8
VII	特別損失	※ 4		20, 341	0. 1		1, 149, 734	5. 6		61, 731	0.2
	税引前中間(当期)純 利益又は中間純損失 (△)			643, 864	4. 5		△762, 804	△3. 7		995, 794	3. 4
	法人税、住民税及び 事業税		284, 571			182, 285			462, 134		
	法人税等調整額		△740	283, 830	2.0	△149, 568	32, 716	0.2	△10, 926	451, 207	1.6
	中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			360, 033	2. 5		△795, 521	△3.9		544, 586	1.8

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本					
	次十八	資本剰須	余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計			
平成18年12月31日残高(千円)	4, 591, 588	4, 803, 088	4, 803, 088			
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	6, 327	6, 327	6, 327			
剰余金の配当						
中間純利益						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	6, 327	6, 327	6, 327			
平成19年6月30日残高(千円)	4, 597, 916	4, 809, 416	4, 809, 416			

		株主資本						
	利益乗	余金						
	その他利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
平成18年12月31日残高(千円)	1, 478, 221	1, 478, 221	△240, 197	10, 632, 701				
中間会計期間中の変動額								
新株の発行				12, 655				
剰余金の配当	△63, 844	△63, 844		△63, 844				
中間純利益	360, 033	360, 033		360, 033				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	296, 189	296, 189	_	308, 845				
平成19年6月30日残高(千円)	1, 774, 411	1, 774, 411	△240, 197	10, 941, 546				

	評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	127, 339	127, 339	858, 585	11, 618, 625
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				12, 655
剰余金の配当				△63, 844
中間純利益				360, 033
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△52, 209	△52, 209	_	△52, 209
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△52, 209	△52, 209	_	256, 635
平成19年6月30日残高(千円)	75, 129	75, 129	858, 585	11, 875, 261

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本				
	次十八	資本剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計		
平成19年12月31日残高(千円)	7, 577, 973	7, 789, 473	7, 789, 473		
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	17, 378	17, 378	17, 378		
剰余金の配当					
中間純損失					
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	17, 378	17, 378	17, 378		
平成20年6月30日残高(千円)	7, 595, 351	7, 806, 851	7, 806, 851		

	株主資本			
	利益乗	余金		
	その他利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年12月31日残高(千円)	1, 958, 963	1, 958, 963	△240, 197	17, 086, 213
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				34, 756
剰余金の配当	△147, 096	△147, 096		△147, 096
中間純損失	△795, 521	△795, 521		△795, 521
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△942, 617	△942, 617		△907, 860
平成20年6月30日残高(千円)	1, 016, 346	1, 016, 346	△240, 197	16, 178, 352

	評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年12月31日残高(千円)	△17, 970	△17, 970	_	17, 068, 242
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				34, 756
剰余金の配当				△147, 096
中間純損失				△795, 521
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△15, 101	△15, 101	21, 203	6, 102
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△15, 101	△15, 101	21, 203	△901, 757
平成20年6月30日残高(千円)	△33, 071	△33, 071	21, 203	16, 166, 485

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
	其	資本準備金	資本剰余金合計	
平成18年12月31日残高(千円)	4, 591, 588	4, 803, 088	4, 803, 088	
事業年度中の変動額				
新株の発行	2, 986, 384	2, 986, 384	2, 986, 384	
当期純利益				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	2, 986, 384	2, 986, 384	2, 986, 384	
平成19年12月31日残高(千円)	7, 577, 973	7, 789, 473	7, 789, 473	

	株主資本			
	利益剰	l余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	
	繰越利益剰余金	利益制示並百計		
平成18年12月31日残高(千円)	1, 478, 221	1, 478, 221	△240, 197	10, 632, 701
事業年度中の変動額				
新株の発行				5, 972, 769
当期純利益	544, 586	544, 586		544, 586
剰余金の配当	△63, 844	△63, 844		△63, 844
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (千円)	480, 742	480, 742	_	6, 453, 511
平成19年12月31日残高(千円)	1, 958, 963	1, 958, 963	△240, 197	17, 086, 213

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	127, 339	127, 339	858, 585	11, 618, 625
事業年度中の変動額				
新株の発行				5, 972, 769
当期純利益				544, 586
剰余金の配当				△63, 844
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	△145, 309	△145, 309	△858, 585	△1, 003, 894
事業年度中の変動額合計 (千円)	△145, 309	△145, 309	△858, 585	5, 449, 617
平成19年12月31日残高(千円)	△17, 970	△17, 970	_	17, 068, 242

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日	(自 平成19年1月1日
	至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)	至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
び評価方法	①子会社株式及び関連会社	①子会社株式及び関連会社	①子会社株式及び関連会社
	株式	株式	株式
	移動平均法による原価	同左	同左
	法を採用しております。		
	②その他有価証券	②その他有価証券	②その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格	同左	期末日の市場価格等に
	等に基づく時価法によっ		基づく時価法によってお
	ております。(評価差額		ります。(評価差額は全
	は全部純資産直入法によ		部純資産直入法により処
	り処理し、売却原価は移		理し、売却原価は移動平
	動平均法により算定して		均法により算定しており
	おります。)		ます。)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価	同左	同左
	法によっておりま		
	す。		
	投資事業有限責任組合等	投資事業有限責任組合等	投資事業有限責任組合等
	への出資	への出資	への出資
	入手可能な直近の決算	同左	同左
	書に基づき、組合の損益		
	のうち当社の持分相当額		
	を加減する方法によって		
	おります。		
	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
	貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法によって	同左	同左
	おります。		

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日	(自 平成19年1月1日
	至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)	至 平成19年12月31日)
2 固定資産の減価償	(1) 有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
却の方法	定率法によっておりま	定率法によっておりま	定率法によっておりま
	す。	す。	す。
	但し、平成10年4月1	但し、平成10年4月1	但し、平成10年4月1
	日以降取得した建物(建物	日以降取得した建物(建物	日以降取得した建物(建物
	附属設備を除く)について	附属設備を除く)について	附属設備を除く)について
	は定額法によっておりま	は定額法によっておりま	は定額法によっておりま
	す。	す。	す。
	なお、主な耐用年数は	なお、主な耐用年数は	なお、主な耐用年数は
	以下のとおりでありま	以下のとおりであります。	以下のとおりであります。
	す。	建 物 8~18年	建 物 8~18年
	建 物 8~18年	工具器具備品 4~15年	工具器具備品 4~15年
	工具器具備品 4~6年		
	/ A 31 / p arm =		(A 3 L / B = T = - + + - T)
	(会計処理の変更)		(会計処理の変更)
	当中間会計期間より平		法人税法の改正に伴
	成19年度の法人税法の改		い、当事業年度より平成
	正に伴い、平成19年4月1		19年4月1日以降に取得し
	日以降に取得した有形固		た有形固定資産について
	定資産については改正法		は改正後の法人税法に基
	人税法に規定する償却方		づく減価償却の方法に変
	法により減価償却費を計		更しております。これに
	上しております。これに		よる損益に与える影響は
	よる損益に与える影響は		軽微であります。
	軽微であります。		
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法によっておりま	同左	同左
	す。ただし、自社利用ソ		
	フトウエアについては社		
	内利用可能期間(5年)に		
	基づく定額法によってお		
	ります。		
3 繰延資産の処理方	株式交付費	株式交付費	株式交付費
法	3年間で均等償却してお	同左	同左
	ります。		

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	項目	(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日	(自 平成19年1月1日
		至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)	至 平成19年12月31日)
4	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
		債権の貸倒れによる損失	同左	同左
		に備えるため、一般債権に		
		ついては貸倒実績率によ		
		り、貸倒懸念債権等特定の		
		債権については、個別に回		
		収可能性を勘案し、回収不		
		能見込額を計上しておりま		
		す。		
5	リース取引の処理	リース物件の所有権が借主	同左	同左
	方法	に移転すると認められるもの		
		以外のファイナンス・リース		
		取引については、通常の賃貸		
		借取引に係る方法に準じた会		
		計処理によっております。		
6	その他中間財務諸	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
	表(財務諸表)作成	消費税等の会計処理は、	同左	同左
	のための基本とな	税抜方式を採用しておりま		
	る重要な事項	す。		
		(2)連結納税制度の適用	(2)連結納税制度の適用	(2)連結納税制度の適用
		連結納税制度を適用して	同左	同左
		おります。		

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更) 該当事項はありません。

(表示方法の変更) 該当事項はありません。

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(繰延資産の会計処理に関する当面の		
取扱い)		
前事業年度の下期より、「繰延資		
産の会計処理に関する当面の取扱		
い」(企業会計基準委員会 平成18		
年8月11日実務対応報告第19号)を		
適用しております。		
したがって、前中間会計期間にお		
いて営業外費用の内訳としておりま		
した「新株発行費償却」は、当中間		
会計期間より「株式交付費償却」に		
変更しております。		

中間個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前事業年度末 (平成19年12月31日現在)
※1 貸倒引当金	※1 貸倒引当金	※1 貸倒引当金
投資その他の資産の「その他」	投資その他の資産の「その他」	投資その他の資産の「その他」
には、破産債権、再生債権、更生	には、破産更生債権等94,167千円	には、破産債権、再生債権、更生
債権その他これらに準ずる債権	に対する貸倒引当金89,683千円が	債権その他これらに準ずる債権
36,518千円に対する貸倒引当金	含まれております。	57,858千円に対する貸倒引当金
34,086千円が含まれております。		55,426千円が含まれております。
※2 消費税等の取扱い	※2 消費税等の取扱い	×2
仮払消費税等及び仮受消費税	同左	
等は相殺のうえ、流動負債の	[H]ZL.	
「その他」に含めて表示してお		
ります。		
※3 有形固定資産の減価償却累計額 ※3 有形固定資産の減価償却累計額	※3 有形固定資産の減価償却累計額	│ │※3 有形固定資産の減価償却累計額
84,851千円	171,050千円	※3 有形回足員座の機画頂が茶可領 130,495千円
4 偶発債務	4 偶発債務	4 偶発債務
(1)子会社の取締役の金融機関から	(1)子会社の取締役の金融機関から	(1)子会社の取締役の金融機関から
の借入金に対して、38,000千円	の借入金に対して、38,000千円	の借入金に対して、38,000千円
の債務保証を行っております。	の債務保証を行っております。	の債務保証を行っております。
(2)子会社の仕入先に対する買掛金	(2)子会社の仕入先に対する買掛金	(2)子会社の仕入先に対する買掛金
164,750千円について債務保証	等472,572千円について債務保	209,752千円について債務保証
を行っております。	証を行っております。	を行っております。
※5 中間会計期間末日満期手形	※5	※5 事業年度末日満期手形
※ 5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の	/** =	** 5 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計 ***********************************
会計処理は、手形交換日をもっ		サポータベロ個別子がの云目 処理は、手形交換日をもって決
て決済処理しております。な		一
お、当中間会計期間末日が金融		
機関の休日のため、次の中間会		のため、次の事業年度末日満期
満期間末日満期手形が中間会計		のため、仏の事業中度末日禰朔 手形が事業年度末残高に含まれ
期間末残高に含まれておりま		一 子形が事業年度未残間に含まれ ております。
期间 小 次同に 占 ま れ く わりま す。		(わりまり。
		 受取手形 23,238 千円
受取手形 16,441千円 ※6 担保資産及び担保付債務	※6 担保資産及び担保付債務	・
(1)担保に供している資産	(1)担保に供している資産	(1)担保に供している資産
現金及び預金(定期預金)	現金及び預金(定期預金)	現金及び預金(定期預金)
現金及び預金(定期預金) 1,000千円	現金及び預金(足期預金) 1,000千円	現金及い預金(足期預金) 1,000千円
1,000千円 (2)上記に対応する債務	1,000十円 (2)上記に対応する債務	1,000十円 (2)上記に対応する債務
買掛金 7,715千円	買掛金 29,030千円	買掛金 6,770千円

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期	間		当中間会計			前事業年	· 专
	(自 平成19年1月1日		(自 平成20年1月1日			(自 平成19年1		
	至 平成19年6			至 平成20年6			至 平成19年12	
※ 1	営業外収益の主要	項目	※ 1	営業外収益の主勢	要項目	※ 1	営業外収益の主要	項目
	受取利息	23,567千円		受取利息	28,852千円		受取利息	51,427千円
※ 2		 項目	※ 2	営業外費用の主要		※ 2	営業外費用の主要	
	支払利息	10,112千円		支払利息	6,025千円		支払利息	18,862千円
	株式交付費償却	10,472千円		株式交付費償却	5,541千円		株式交付費償却	21,521千円
	組合等出資損失	10,578千円		組合等出資損失	4,422千円			
※ 3	特別利益の主要項	[目	※ 3		_	₩3	特別利益の主要で	頁目
	関係会社株式売却	189,725千円					投資有価証券売却	189,725千円
	益	109, 720 🖰					益	, 1 1 4
※ 4	特別損失の主要項目	1	₩4	特別損失の主要項	目	₩4	特別損失の主要で	頁目
	投資有価証券評価損		;	投資有価証券評価技	Į	投	資有価証券評価損	53,163千円
		18,244千円			547,831千円			
				関係会社貸倒引当会	论 繰入額			
					582,000千円			
5	減価償却実施額		5	減価償却実施額		5	減価償却実施額	
	有形固定資産	31,643千円		有形固定資産	48,889千円		有形固定資産	77,287千円
	無形固定資産	25,800千円		無形固定資産	48,098千円		無形固定資産	59,203千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1, 200	_	_	1, 200

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1, 200	_	_	1, 200

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1, 200	_	_	1, 200

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

リース物件の所有者が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額および中間期 末残高相当額

	D-14 IIm P21		中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具 備品	19, 245	3, 849	15, 396
合計	19, 245	3, 849	15, 396

② 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内	3,749千円
1年超	11,795千円
合計	15,545千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額 および支払利息相当額

支払リース料2,038千円減価償却費相当額1,924千円支払利息相当額196千円

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法・リース期間を耐用年数とし、残

・リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。 当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

リース物件の所有者が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額および中間期 末残高相当額

			中間期末 残高相当 額
	(114)	(千円)	(千円)
工具器具 備品	19, 245	7, 698	11, 547
合計	19, 245	7, 698	11, 547

② 未経過リース料中間期末残高相当 額

1 年内	3,839千円
1年超	7,955千円
合計	11,795千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額 および支払利息相当額

支払リース料2,038千円減価償却費相当額1,924千円支払利息相当額152千円

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

負却質相当額の昇疋方法 同左

利息相当額の算定方法 同左 前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側)

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および期末 残高相当額

	取得価額	減価償却	期末残高
	相当額	累計額相	相当額
	(千円)	当額	(千円)
		(千円)	
工具器具 備品	19, 245	5, 773	13, 471
合計	19, 245	5, 773	13, 471

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	3,794千円
1年超	9,886千円
合計	13,681千円

③ 支払リース料、減価償却費相当 額および支払利息相当額

支払リース料4,076千円減価償却費相当額3,849千円支払利息相当額370千円

④ 減価償却費相当額および利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左

> 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日現在) 該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日現在)該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日現在) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり情報につきましては、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自 平成19年1月1日 至 平成20年6月30日) (注 平成19年6月30日) (注 平成19年6月30日) (株式会社電通による当社株式の公開 質付け及四社との業務提携について) 当社は、株式会社電通と株式会社電通とは大会と開資付けの実施等による当社株式会対象をする公開質付けの実施等による当社株式会対象をする公開質付けが正成20年3月日日 電子 では39年2月21日 電子 では39年2月2日 日に終了し、アルは19年12月20日 では39年2月2日 日に終了し、およります。これによりままからました。 おお、33%となりました。 おります。 おります。 おります。 おります。 おります。 おります。 おります。 おります。 おります。 おけになび利益のであります。 当社は、本公開質付けが下の20年3月4日に終了し、対域してインタラクティブメディアの主といります。電通シライア・アを通じてのコミューションと変化制をもより根極的に世大し、当生の第上及び利益の地面を目グライア・アを通じてのコミューションと変化を表しまります。 また 電通グスイインクル・コミュニーション 作業体制をより 根極的に世大し、当年の第上及び利益の地面を目でのコミューション ス及びその子女化を主たるメディアの主たるメディアの主たるメディアの主たるメディアの主たのまります。また 電通グルーデを吹き進めてまいります。また 電通が上間 してインターネットにおけるメディアを生か同様の新規像において、多様と、高度化するクライアント・ニーズに対応したまままります。 また 電通が上間 ない また	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
 平成19年6月30日) 至 平成19年12月31日) (株式会社電通による当社除式の公開 質付け及7回社との業務提携について) 当社は、株式会社電通とよる当性除式会社電通による当社除式の強限(して) 実施等による資本提携の強化に関いての実施等による資本提携の強化に関いたしました。			
(株式会社電源による当社株式の公開 質付け及い同社との業務提携について) 当社は、株式を対象とは電源と株式会別像にの による当社株式を対象提供に関すって。 平成19年12月で基本合食書を結構がいたしました。一番では、会社 電源による当体表式会別をはいて、一年成分会別 質付けが平成20年3月4日に終すの。 なお、業務提供内容は以下の。 あります。 本公開、質では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年			
関付け及び同大との業務是塊について) 当出は、株式会社電通に味る社電通による当社修正園による当社修正園に、 「平成19年12月20日付で基本合門関では、 「平成19年12月20日付で基本合合産・会務とり、で、一部が、にしましまで、 「新春地、大き、一部では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きないい」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きないい」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きないい」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「大きない」では、「ない、「ない」では、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない			
当比は、未大会社電通と株式会社電通による当性株式を対象とする公開買付けの実施等による資本機携の強化、関立の限期では、2000年の一個人の実施等による資本機構の強化、関立の場合に関する。 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
けの実施等による資本提携の強化、並びに同社との業務是機の強化に関して平成19年12月20日代の統化に関して平成19年12月20日代の結に対するし、結結いたしました。普通株式含社で総社に関しての結び中域20年表と表社に電通に対しての結び中域20年表と制度では、本名、業務との所有に関してので、電子では、本名、業務とのでは、本名、業務とのでは、本名、業務とのでは、本名、業務とのでは、本名、、業務とのでは、本名、、業務とのでは、本名、、業務とのでは、本名、、業務とのでは、本名、のでは、本名、のでは、本名、のでは、本名、のでは、本名、のでは、本名、のでは、本名、のでは、大元してまいります。では、一方では、一方では、大元してまいります。では、大元してまいります。では、大元してコミ本を知るに対してコミ本を知るに対してコミンを、地では、大元としてコミンを、大力では、大元といる。というのディンを、地では、まないります。でのでは、大元とは、大元とは、大元とは、大元とは、大元とは、大元とは、大元とは、大元と			
びに同社との業務経験の強化に関して、 平成19年12月20日付で基本合計書 結結いたしました。 通常式に対す多了的 結果対す多了の 語果対す多了の 語果対す多了の 語来対す多了の 語来対す多子の 語表、 24年では、 25年では 電道による当社電道をは の 3月4年では 電道による当社電道を			
平成19年12月20日付で基本合意書を縮結にした。 正称式のにした。 日本			けの実施等による資本提携の強化、並
結いたしました。その結果、株式会社 電通による平成に対する公し、 様式会社電通時式に対するの情報 があります。 かります。本公の関質を構物の所有割かで あります。本公開質付け完了電通 が近してませいりをラクティブメアを 通じてロンクラクティブメラを 通じてロンクを選権的の音楽権的が自由して、 がしてまれます。電子の音楽は大くに対しては、 してまいります。電子の音楽は大くないとし、当社の売ます。電子の音楽は大くなが、 が先としずるの音楽は、 してまいオージーをが過ばいました。 が先としからます。電子の音楽は大くなの音楽は、 が先としからます。 での音楽性をはである が生まれるが過ばいます。 での音楽は、 がたとからないが、 での音楽はないない。 が生まれるが過ばいます。 では、 は先とすます。 また、当社社と電通・チンマイルのは、 は先とすます。 また、当社社とを通がまた。 はたまないります。 また、当社社と電が表すととして まいります。 に電通が知関階をであるがでまった。 に電通が知関階をであるがでまった。 に電通が知関階をであるといない。 また、電話において、 のます。 また、電話において、 のます。 また、電話において、 のまでは、 は、甚本なのそ、 当社とのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は			
電通による当社・通味式に対する公開 質付けが平成20年3月4日に終制 355,33%となりました。 なお、359を発機内容は以下の通りで 当社は、下の通りで電地がアロボー が充しての事業体制を電道アイアでは、 が充しての事とから、 通じてフリントをは別を強力が多数では、 しての事としての事を発生を対しての事ををした。 を表してでは、 しての事としての事をが表した。 を表しての事を表した。 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 をまして、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 をまして、 をまして、 をまして、 をまして、 をまる、 として、 をまる として、 をまる よる として、 をまる よる として を表して を表して を表して を表して を表して を表して をまる より をして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして をまして を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、			
では、			
株式会社電通の議決権の所有割合が35.33%となりました。なお、業務提供内容は以下の通りであります。 当社は、本公開買付け完了後、電道クライアントをできた。当年は、本公開買業体制を電が充してまいの営業体制をです。でライブントに対してインタラクティブメアを通じてのよう。一般では一般では一般では一般では一般では一般では一般では一般では一般では一般では			
35.33%となりました。 なお、業務提携内容は以下の通りであります。 おります。 当社は、本公開買付付完了後、電通ケイアントの常電通アンドを通じアンチーシの表別を電子アントのは関連を電子ンデーでは対してコニッチを通びアンテを通びを表別をの地でして、当時を関値に対していまります。ででは、当時では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点			
なお、業務提携内容は「一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人のでは、一個人の、一個人の、一個人の、一個人の、一個人の、一個人の、一個人の、一個人の			
あります。 当社は、本公開買付金電通とでは、電通が見っていいます。電通とでは制力をである。では、本へのでは、では、では、では、では、ないのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で			
当社は、本公の音楽体通と拡大に対しています。電道と対しています。電子では、本公の音楽体通と対力では、電どが大に対している。では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切			
クラレストントでは、			
に対してコティアマーア・ファン、プロボートのコード業体制を対してコード業体制を引着率的に拡大してコードで表し、当社を関連をインタラクケーとので表し、当社のでは、こので表して、当社のでは、こので表して、当社のでは、こので表して、こので表して、こので表して、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このであり、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは			
通じてコニケーション、プロモーション、プロモーションを対積極的加を目積極的加を目前加速目間してまれくの発上及電通は当社の名子イング先とし、当社の記述は当社の活金社の対先とし、当社の記述は当社の記述を行うととし、当社の経済を発生する場所では、当社のでは、当社の経済をでは、当社の経済をでは、当社の経済をでは、当社の経済をでは、当社の経済をでは、当社の経済をでは、当社の経済をでは、対して、一方の参加になり、ないのでは、基本の参加にないでは、基本の参加にないでは、基本の参加にないでは、基本の参加にないでは、基本の経済を対した、充実したが、電通に、基本の経済を対した、当社の定時株主総会の数額を全名ともは、当社の定時株主総会の数額を全名を対し、当社の定時株主総会の数額を全名を対し、当社の定時株主総合電通が指名を対したものも、当社のた場合で、当社の定時株主総合では、当社のに、当社のたるでは、当社のたるでは、当社のたるでは、また、当社のに、当社のたるでは、当社のたるでは、また、当社のに、当者のには、また、当社のに、当社のに、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、当社のは、また、また、は、また、は、また、は、また、は、また、は、また、は、また、は			充してまいります。電通クライアント
ーション作業体制をより積極的に拡大し、当社の売上の売上の売上の売上の売上の売上の売上の売上の売上の売上の売上の売上の売上の			
し、当社の売上及電通は当社をインタラックで利益は当社をインタラックで発生した場面を連まに表示ではは当社を一いて対して、当社では、当社の株式会社サイバーで協議を進めてで、当社で協議で進めてで、まいります。これにより日本ので、一方の方ので、では、基本合意書において、一方の方ので、では、基本合定者で、当社との指して、本の方ので、では、基本合定者で、当社との情で、表別によいります。 電通による当意書において、当社との間で、本の方の方ので、当社との間で、本の方の方ので、当社との間で、本の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方			
してまいります。電通は当社をイイインタクティブメ社は電連を主なの様とし、当社の電通連結子へといった場合は一個では、公のでのでは、というのでは、というのでは、基本合うを含した場合では、まないりでは、基本合うを含した場合では、まないのを加については、基本合うを含えて、当社ののでは、の参加については、基本合うを含えて、当社の定時株主総会でが、当社の定時株主総会で、電通による本合をで、当社の定時株主総会で、電話を役の取締役を多るとした場合では、また監合では、場上のというのでは、基本合意書において、当社の定時株主総会で、電話というのでは、基本合意を含えて、当社の定時株主総会で、電話というのでは、表すのをが加については、基本合意を含えいの参加については、基本合意を含えて、当社の定時株主総会で、電話を役の教を従うのを対し、当社の定時株主総会で、電話を役のを行名といって、当社の定時なのを紹復を行名というにより、また監合では、また監合では、またとした場合では、またとした場合では、またとした場合では、またとした場合では、またとした場合では、またとした場合では、またとした場合では、またとした場合では、またとした場合では、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというにようでは、またというによりまた。また、またというによります。また、またというによります。また、またというによりまた。また、またというによります。また、またというによります。また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また。また、また、また、また。また、また。また、また。また、また。また、また。また、また。また、また。また、また。また、また。また、また。また、また。また、また。また。また。また。また。また。また。また。また、また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。ま			
ラクティブメディアの主法子会社の株式会社サイバー・セーション で、 当社は電通主になるとし、 当社との本さまたの株式会社サイバー・マーション で、 当社との本の主にのいる。 また、当社との名のでは、 で、 当社との名のでは、 で、 当社との名のでは、 で、 当社との名のでは、 で、 当社との名のでは、 で、 当社との相で、 で、 当社との相で、 で、 当社との相で、 で、 当社との間で、 で、 当社とのおより。 電は、 で、 当社とのおより。 当社の取締役を5名、 で、 当社の取締役を5名、 で、 当社の取締役を7名とした場合で、 当社のようさに、 またたることとし、 またた者の電、 当社のようさした。 また、 で、 当社のようさに、 また、 で、 当社のようさに、 また、 で、 当社のようさに、 また、 で、 当社のようで、 当社のいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいる			
グ先とし、当社は電通連結子会社の株式会社サイバー・コミュニステーションズ及でその子会社を主たるメディ進のでまいります。また、当社と電通が共同してインターネットにおけるメラとともて電価グループ会を発売を進かの大きともに電価グループ会を対した。ともに電価グループ会を表したより日本のインター高度化するクライアント・ニーズは、対応といった。また、電通において、当社とした変ます。 また、電通による合きに記いて、当社のには、基本合意に対して、当社の同で、平成20年 3 月開 4 りの 1 年の 2 年の 3 年の 3 年の 4 年の 4 年の 4 年の 4 年の 4 年の 4			
式会社サイバー・コミュニケーションズ及びその子会社を主たるメディア発注先とする等今後三社で協議通が同してインターネットにおけるメディととしてインターネットにおけるメディアや広告枠の開発を放販売を待うととして簡適が規開発や販売を進めてまいります。これによりするカライアントへ体制を構築してまいります。 電通による当社の経営への参加については、基本合意書に別解していては、基本合意書において、当社との間株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の1名した場合電通が指名した書名した場合電通が指名した書通より当社へ1名派遣することとにいて合意し			
ズ及びその子会社を主たるメディア発注先とする等今後三社で協議を進めてまいります。また、当社と電通が共用アや広告枠の開発及び販売を行うととIT技術の新規開発や販売をめ、広告IT技術の新規開発や販売を進めといります。これにより日本のインターネタルト広告領域におい・・高度してするクライアントを構築してまります。 また、電通による当社への参加による当社への経営への参加にといります。 また、電通による当社への経営への参加にといり間で、平成20年3月開催の当社のの間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後前の1名から増電し、当社の取締役を5名、とした場合電通が指名した者を2名、たることとし、場合電通が指名した者3名とすることとした場合電通が指名した者3名とすることとした場合電話を登む電話を登む電話を登むまた監査を2また監査とした場合であり当社へ1名派遣することにのいて合意し			
注先とする等今後三社で協議を進めてまいります。また、当社と電通が共同してインターネットにおけるメラアともに電通グループ会社を含め、広まいります。これにより日本のインターネット広告領域において、多様化・対応したがます。これにおいて、多様化・対応したが高度したサービス体制を構築してた場合では、中成20年3月間よりいます。 また、電通による当社の経営への参加については、平成20年3月開保の当社との間で、平成20年3月開保の当社の定時株主総会以後、電通より増せる取締役の数を従前の1名から増電通が指名した者を2名、した場合電通が指名した者を2名とした場合電通が指名した者ることについて合意し、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			
してインターネットにおけるメデととも で広告枠の開発及び販売を行うとも に電通グループ会社を含め、広告IT 技術の新規開発や販売を進めなーネット た出しまいります。これによいで、多 を構築したサービス体制を構築した 力ます。 また、電通による当社の経営へので、 ります。 また、電通による当社の経営へので、 当社との間で、平成20年3月開催の当 社の定時株企数を従前の1名から増量 する取締役を設備の1名から増量 し、当社の取締役を2名、取締役をで7名 とした場合電通が指名した者で2名、 とした場合電通が指名した者で2寸 ることとし、また監査役も電通より当 社へ1名派遣することについて合意し			
や広告枠の開発及び販売を行うとともに電通グループ会社を含め、広告IT技術の新規開発や販売を進めてまいります。これにより日本のインターネット広告領域において、多様化・す高度化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス体制を構築してまいります。 また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後、電通よりが増入の変にを5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者を3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			まいります。また、当社と電通が共同
に電通グループ会社を含め、広告IT 技術の新規開発や販売を進めてまいります。これにより日本のインターネット広告領域において、多様化・高度化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス体制を構築してまいります。 また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書にお開催の当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会、電通よから増員し、当社の取締役を5名とした場合電通がが1名した場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			
技術の新規開発や販売を進めてまいります。これにより日本のインターネット広告領域において、多様化・高度化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス体制を構築してまいります。 また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の変を従前の1名から場合電通が指名した場合電通が指名した場合電通が指名した場合電通が指名した場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			
ます。これにより日本のインターネット広告領域において、多様化・高度化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス体制を構築してまいります。 また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の1名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			
ト広告領域において、多様化・高度化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス体制を構築してまいります。 また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の1名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			
するクライアント・ニーズに対応した 充実したサービス体制を構築してまい ります。 また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、 当社との間で、平成20年3月開催の当 社の定時株主総会以後、電通より派遣 する取締役の数を従前の1名から増員 し、当社の取締役を5名とした場合電 通が指名した者を2名、取締役を7名 とした場合電通が指名した者3名とす ることとし、また監査役も電通より当 社へ1名派遣することについて合意し			
充実したサービス体制を構築してまいります。 また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の1名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			
ります。 また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、 当社との間で、平成20年3月開催の当 社の定時株主総会以後、電通より派遣 する取締役の数を従前の1名から増員 し、当社の取締役を5名とした場合電 通が指名した者を2名、取締役を7名 とした場合電通が指名した者3名とす ることとし、また監査役も電通より当 社へ1名派遣することについて合意し			
加については、基本合意書において、 当社との間で、平成20年3月開催の当 社の定時株主総会以後、電通より派遣 する取締役の数を従前の1名から増員 し、当社の取締役を5名とした場合電 通が指名した者を2名、取締役を7名 とした場合電通が指名した者3名とす ることとし、また監査役も電通より当 社へ1名派遣することについて合意し			
当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の1名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			また、電通による当社の経営への参
社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の1名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			
する取締役の数を従前の1名から増員 し、当社の取締役を5名とした場合電 通が指名した者を2名、取締役を7名 とした場合電通が指名した者3名とす ることとし、また監査役も電通より当 社へ1名派遣することについて合意し			
し、当社の取締役を5名とした場合電 通が指名した者を2名、取締役を7名 とした場合電通が指名した者3名とす ることとし、また監査役も電通より当 社へ1名派遣することについて合意し			
通が指名した者を2名、取締役を7名 とした場合電通が指名した者3名とす ることとし、また監査役も電通より当 社へ1名派遣することについて合意し			
とした場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意し			
ることとし、また監査役も電通より当 社へ1名派遣することについて合意し			
社へ1名派遣することについて合意し			
			ています。電通派遣を除く現取締役に
ついては原則留任し、共同で経営に当			
たっていく所存です。一方、電通クラ			
イアントへの営業体制の拡充のため、 ※独は電流。双式20年10日までは50人			
当社は電通へ平成20年10月までに50人 程度を派遣する予定です。これらの人			
一日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本			
「何文流を超し、両者が保有する経路員 源を相互に有効活用してまいります。			
これにより、当社及び電通の一層の事			
業基盤強化と企業価値の向上が可能に			
なるものと考えております。			

(株) オプト (2389) 平成20年12月期 中間決算短信

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)	至 平成19年12月31日)
		(投資有価証券の評価について) 平成20年3月18日に入手した当社出資 先である非上場会社1社の定時株主総会 招集通知に添付されていた計算書類に より、同社の財政状態(純資産)が繰 延税金資産の取り崩し等により著しく 悪化(減少)していることが判明した ため、投資有価証券の評価を検討した 結果、平成20年12月期において投資有 価証券評価損350百万円程度を特別損失 として計上することが見込まれます。